# 目 次

2017年度授業日程表	1
学部・学科組織	3
工学院大学大学院工学研究科の教育研究上の目的に関する規則	4
〔1〕大学院履修要項	5
1. 大学院概要	5
2. 科目の履修方法、学位論文等	6
【修士課程】	6
(1) 履修方法	e
(2) 時間割	7
(3) 定期試験	7
(4) 成績評価および単位の認定	1
	8
(5)修士課程学生の目標設定および達成度評価	8
(6) 休講・補講・集中講義	10
(7) 緊急時の授業措置	10
(8) 東京理工系4大学大学院単位互換制度	11
(9) 連携大学院方式について	11
(10)修士学位論文	11
(11) 教員免許状	14
【博士後期課程】	15
(1) 博士後期課程学生の研究計画書および研究報告書	15
(2) 博士後期課程学生の目標設定および達成度評価	15
(3) 博士学位論文	17
学位(課程博士)請求論文提出に関する申請手続	21
学位(論文博士)請求論文提出に関する申請手続	23
3. 授業科目および担当教員表	26
機械工学専攻	
	26
化学応用学専攻	29
電気・電子工学専攻	31
情報学専攻	34
建築学専攻	36
システムデザイン専攻	41
〔2〕学生生活	44
1. 学生証	44
2. 学籍番号	44
3. 学費	44
4. 各種願・届・申請	44
5. 各種証明書類の交付	46
6. 事務取扱案内	46
7. 学生への諸通達	47
8. 奨学金制度	47
3. 英子並	50
(1) 図書館	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	50
(2)情報科学研究教育センター	53
	54
[5] 諸規定	55
(1) 工学院大学大学院学則	55
(2) 工学院大学大学院学費納入規程	65
(3) 工学院大学学位規則	67
(4)工学院大学大学院再入学規程	71
(5) 工学院大学院科目等履修生規程	72
(6) 工学院大学大学院研究生規程	73
(7) 大学院研究生の研究料減免取扱細則	75
(8) 工学院大学大学院短期留学生(受け入れ)規程	76
(9) 工学院大学海外留学送り出し規程	78
2017(平成29)年度 大学教員役職者名簿	80
	00

# 2017 (平成29) 年度 大学院 授業日程 (ハモチキャンパス)

26.27	2 3 4 5 6 6 6 7 7 2 8 6 9 10 2 10 2 10 2 10 2 10 2 10 2 10 2 10			⊕ 4    ⊕ 5    ⊕ 6    ∧	8 9体10⑤ 11⑤ 12⑤ 13④ 14④ 9体育祭	<b>H</b> 15 16 5 17 6 18 6 19 6 20 5 21 5	22 23 <b>6</b> 24 25 26 27 <b>6</b> 28 <b>6</b>	3.1 (1)	1調2⑦34			12 13 ® 14 ® 15 ® 16 ® 17 ® 18 ®	<b>月</b> 19 20 @ 21 @ 22 @ 23 24 @ 25 @	26 27 (0) 28 (0) 29			1 0 2 0	12 3 4 0 5 0 6 0 7 0 8 0 9 0	10 11 @ 12 @ 13 @ 14 @ 15 @ 16 @	18 (a) 19 (a) 20 (a) 21 (a) 22 (a) 23	24 25 26 27 28 29 30		1 2 3 4 5 6 (4)	7 8 9 10 個 11 個 12 13 セ 13・14 大学入試センター試験	長施     日 14セ     15 個 16 個 17 個 18     20     17 金曜日分授業実施	<b>71</b> 21 22 23 24 25 26 27	28S         29         30         31         28 S日程入試(未定)	1 2 3	2 4 5 A 6 A 7 A 8 A 9 10 5~8 A D 程入試(未定)	11 12 13 14 15 16 17	<b>月 18</b> 19 20 21 22 B 23 24 22 B日程入試(未定)	25     26     27     28		1 2 3	1     4     5     6     7 M     8     9     10     7 M D 程(未定)	3 11 12 13 14 15 16 17	18 19 20 学 21 22	75 26 27 28 29 30 31		大田の海拳車 本代田の海拳車 本代田の海拳車 本代田の海拳車 本代田の海拳車 本代田の神楽車 本代田の神楽 本代田の神楽 本代 本代田の神楽 本代	9月3日(月) (多元) 18月18日(日) (多元) 18日(日) (多元) 18日(日) (18日(日) 18日(日) 18
	3 4 5 6 7 0 8 0 7 7 1 4 1 1 1 1 1 1 2 0 1 1 0 1 1 1 0 1 1 0 1 1 0 1 1 0 1 1 0 1 1 0 1 1 0 1 1 0 1 1 0 1 1 0 1 1 0 1 1 0 1 1 0 1 0 1 1 0 1 0 1 1 0 1 0 1 1 0 1 0 1 1 0 1 0 1 0 1 1 0 1 0 1 0 1 1 0 1 0 1 0 1 1 0 1 0 1 0 1 1 0 1 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1																								無	8											歌				
	3 4 5 6 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	4		7 前期授業開始																					17 休日(海の日)月曜日の授業実施	28 夏期集中講義期間(~9/8)						26.27 科学教室			9 後期授業開始						Ē
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3 4 5 6 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	人子!!!!	7	7		22 ③	29						20 @	27						24 @	1		8 (3)	15 ③	17	28			വ	12	19	6 26.27		2	6	16	23 18 休日(敬老の日)月			V.	5
	1   1   1   1   1   2   1   1   2   1   1	並   エ   人子阮仃寺アル	1 7	① 8 ① 7	0 15	3 22	9			G	٥	13	6 20					10	9 17	0 24	) (	1 (1)	8	(3) 15	(4) 22 (4) 17	29 28				11 12	-	5 26 26.27		1 2	6 ① 6	① 16	② 23 18 休日(敬老の日)月	30 3	)	・サンター試験 SA	: 学位授与式
#4 #4	3 4 1 1 1 0 0 1 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 1 1 1 0 0 1		1 \ 1	7 ① 8 ① 7	① 14② 15	② 21 ③ 22	③ 28 <b>④</b>			L	9	4 12 5 13	<b>5</b> 19 <b>6</b> 20	6 26	)	,	2 @	(7) 9 (8) 10	8 16 9 17	9 23 @ 24	30 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 0	1 0	8 20 / 10	(Z) 14 (3) 15	(3) 21 (4) 22 (4) 17	(4) 28 29 28 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38			4	11 1	18	25 26 26.27	31	1 2	6 ① 6	① 15 ① 16	② 22 ② 23 18 休日(敬老の日)月	30 30 3	)	・サンター試験 SA	: 学位授与式
######################################	3 3 0 1 0 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1 7	6 7 0 8 0 7	① 13① 14② 15	② 20 ② 21 ③ 22	③ 27 ③ 28 ④				4 5 6	(d) 11 (d) 12 (s) 13	<b>6</b> 18 <b>6</b> 19 <b>6</b> 20	6 25 6 26	)		2 @	8 @ 6 10	8 15 8 16 9 17	9 22 9 23 @ 24	29 @ 30 @	1 @	8 20 / 00 9 00	(2) 13 (2) 14 (3) 15	(3) 20 (3) 21 (4) 22 (4) 17	(4) 27 (4) 28 29 28 3			3 4	10 11 1	17 18 1	24 25 26 26-27		1 2	9 O O	① 14 ① 15 ① 16	② 21 ② 22 ② 23 18 休日(敬老の日)月	3 28 3 29 3 30 3		・サンター試験 SA	: 学位授与式
(1) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4			1 7	5 6 7 0 8 0 7	① 12 ① 13 ① 14 ② 15	② 19② 20② 21③ 22	3 26 3 27 3 28 <b>4</b>			C	and 3 4 5 6	(d) 10 (d) 11 (d) 12 (s) 13	<b>5</b> 17 <b>5</b> 18 <b>5</b> 19 <b>6</b> 20	6 24 6 25 6 26	50	3.	2 @	(7) 8(7) 9(8) 10	8 14 8 15 8 16 9 17	9 21 9 22 9 23 0 24	28 @ 20 @ 30 @		0 2 0 6 0 7 0 8	(2) 12 (2) 13 (2) 14 (3) 15	(a) 19 (b) 20 (c) 21 (d) 22 (d) 17	(4) 26 (4) 27 (4) 28 29 28 3			3 4	9 10 11 1	16 17 18 1	23 24 25 26 26-27	30	1 2	6	① 13 ① 14 ① 15 ① 16	② 20② 21② 22② 23 18 休日(敬老の日)月	@ 27 @ 28 @ 29 @ 30 @		W 機	学:学位授与式
4 5 6 6 7 7 8 8 9 10 11 0 12 0 13 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 1 0 1 1 1 1 1 0 1 1 1 1 1 0 1 1 1 1 1 1 0 1			1 7	4 5 6 7 0 8 0 7	① 11① 12① 13① 14② 15	② 18② 19② 20② 21③ 22	③ 25 ③ 26 ③ 27 ③ 28 ④				高高 3 4 5 6	(d) 9 (d) 10 (d) 11 (d) 12 (s) 13	<b>5</b> 16 <b>5</b> 17 <b>6</b> 18 <b>5</b> 19 <b>6</b> 20	6 23 6 24 6 25 6 26	100000000000000000000000000000000000000	30 31	2 @	(3) (6) (7) (8) (9) (8) 10	8 13 8 14 8 15 8 16 9 17	9 20 9 21 9 22 9 23 m 24	0 27 0 28 0 29 0 30 0		0 4 0 5 0 6 0 7 0 8	(2) 11 (2) 12 (2) 13 (2) 14 (3) 15	(3) 18 (3) 19 (3) 20 (3) 21 (4) 22 (4) 17	(4) 25 (4) 26 (4) 27 (4) 28 29 28 3	31		3 4	9 10 11 1	15 16 17 18 1	22 23 24 25 26 26·27	29 30	1 2	6 Q 8 Z 9 9 G	12 ① 13 ① 14 ① 15 ① 16	② 19 ② 20 ② 21 ② 22 ② 23 18 休日(敬老の目)月	(a) 26 (a) 27 (a) 28 (a) 29 (a) 30 (a)		W M M M M M M M M M M M M M M M M M M M	学:学位授与式

# 【授業時間について】

6時限目	19:25~21:10
5時限目	17:30~19:15
4時限目	$15.35\sim17.20$
3時限目	13:40~15:25
2時限目	11:05~12:50
1時限目	9:10~10:55

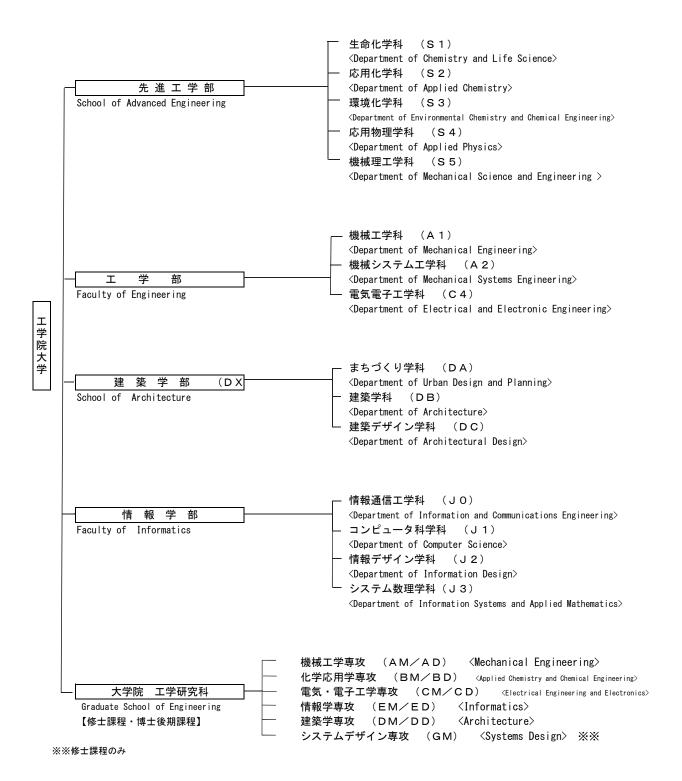
2017(平成29)年度 大学院 授業日程 (新宿キャンパス)

L							-	+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +			-	-	-	~		1
- 1	П	月一次		¥ ¥		·· 倒	Τ	人字行事予定		Н	X	¥	K	俐	Н	人字行事予定
							1 7	1 入学式								
	2	3		2		7 ①	⊕ ∞	7 前期授業開始	10	1	4 S	4	5	9	7	
-	9	10 ① 11	0	2 ① 13	3 ① 1	14 ② 1	15 ②			8	10 ⑤	3 11 S	12 ⑤	13 ⑤	14 ⑤	
1		17 @ 18	6	0	6		22 ®			16	G 17 G	18 6	10	900	21 6	
-   -		9 6	9 @	9 6	9 6	9 9				23	24		26	27		
٠, ٠,		)	)	)	)	)	2		1 0	202	31	1	3	ì	0	31.多国金石中的一个第一
1		$\frac{1}{1}$	H	$\parallel$	$\frac{1}{1}$	ŀ	<u> </u>		,	2		1	0 0	3 @	6	子田(よ
		1調 2	He	3 4		2	9		-	2	6		0.00			
		£ (	£ (e	(	(	(						-	,	) L	- C	(無力多件仍在)開門發光仍在100~11
	-	<del>9</del> (	<del>3</del>		<del>9</del> (e	D (	ر ا ا								版/ 版 口 C	1/~22 新佰子泠别间(新佰校吉休譚)
	+	9	<u>9</u>	D	<u>9</u>	٩	9 07		Ţ	4	7		73	® 47	6 67	
		<b>©</b>	9	24 6 25	9	26 2	27			26 27 ③	© 28 @	29 @	30			28  防災訓練(3時限目授業短縮、4時限目短縮授業)
	78 7	29 30	3													
				_	1	2 @	3 @							0) [	2 @	
	4	9 9 9	©	7 @ 8	0	9 8	10 ®		12	3 4	0 2	(I) 9 (II)	0 /	8	6	
	11 1	12 ® 13	@	14 ® 15	5 ® 1	6 @ 1	17 @		_	11 0	① 12 ①	13 @	14 (2)	15 @	16 (2)	
	18	06 6	9 21	1 @ 22	6	23 @ 2	24 @		Ш	17 18	19 @	20 (3)	21	22 (3)	23 (13)	23 休日(天皇誕午日の日)+曜日の将拳事権
		) (	) (6	) (	) (6	) (	)			25			280	50	30	
		)	)	)	)				, (	3	1		3	2		
	-	-	-	+	-	-	(			-0						
		(	(	(		(				,	•	•	,	ı	0	
						2	® 8		-	-	2	က	4	2	6 4	
	9	11 11	(13)	(2)	(13)	14 (3)	15 @		-	7 8	6	10 🚯		12	13 4	
	16 1	17 (3) 18	(13)	19 @ 20	(13)	<b>(4)</b>	22 🐠	17 休日(海の日)月曜日の授業実施	<u>-</u>	4 15	(4) 16 (4)	<b>3</b> 17 (4)	18	19	20	17 金曜日分授業実施
	23 2	24 @ 25	4	26 @ 27	(2)	28 2	29	28 夏期集中講義期間(~9/8)		21 22	23	24	25	26	27	
	30 3	31							2	8S 29	30	31				28 S日程入試(未定)
													-	2	က	
		-		2 3		4	വ		2	4 5	4 9 A	A 7 A	8 8	6	10	5~8 A日程入試(未定)
	9	7 8		9 10			12			11 12	13	14	15	16	17	
	13 1	14 15	_	6 17	,	8	19		町	19	20	21	22 B	23	24	22 B日程入試(未定)
7.7	20 2	21 22		23 24		25 2	26	26.27 科学教室	.,	25 26	27	28				
10.00	27 2	28 29		30 31	_											
						1	2						1	2	3	
	က	4 5		9		8	<b>⊝</b>	9 後期授業開始		4	9	7 M	∞	6	10	7   M 日程(未定)
	10 1	11 ① 12	$\Theta$	13 ① 14	1	5 ① 1	16 ②		n L	1 12	13	14	15	91	17	
	17 1	18 ② 19	0	20 ② 21	0	22 🕲 2	23	18 休日(敬老の日)月曜日の授業実施	Ш	18 19		学 21	22	23	24	20 学位授与式
- 1	24 2	25 ③ 26	<u>@</u>	27 @ 28	<u>@</u>	29 ③ 3	30 @			25 26	27	28	59	30	31	
		補補講				ンター	-試験	S, A, B, M: 大学一般入試	*	休日の授業実施						新宿キャンパス停電
					# :: ::	学位授与式	计			7.B17	7月17日(月)					7月2日(日)【予定】
										9月181	3(月)、11月	3日(金), 12	2月23日(土	_		

【授業時間について】

6時限目	19:25~21:10
5時限目	17:30~19:15
4時限目	$15:35\sim17:20$
3時限目	$13.40 \sim 15.25$
2時限目	11:05~12:50
1時限目	9:10~10:55

#### 工 学 院 大 学 KOGAKUIN UNIVERSITY



(本規則設置の目的)

第1条 この規則は、工学院大学大学院学則第1条に則り、工学研究科の各専攻における人材養成等教育研究 上の目的を定めるものである。

(教育研究上の目的)

- 第2条 工学研究科は、独創的かつレベルの高い研究を展開して社会や人類に貢献するとともに、各専攻分野の原理・原則に関する深い知識と応用力を有し、学際的な視野にたって判断できる技術者や研究者を育成することを教育研究上の目的とする。それを踏まえ、修士課程では専門教育に立脚した専門技術者や研究者を育成する。また、博士後期課程では先端研究領域を切り開くことのできる高度専門技術者や上級研究者を育成する。
- 2 前項に定める教育研究上の目的を踏まえ、各専攻の目的を次のように定める。
  - (1) (工学研究科機械工学専攻の教育研究上の目的) 本専攻は、エネルギー工学、材料・加工工学、設計工学、計測制御・ロボティクス、システム工学の

機械工学の基礎分野の知識を十分習得した上で、さらに高度な先進化・統合化された知識・技術を習得し、自立して国際的に活躍できる広い視野を持った技術者・研究者を育成することを教育研究上の目的とする。

(2) (工学研究科化学応用学専攻の教育研究上の目的)

本専攻は、人間生活を豊かにする高度な物質変換技術、生命・医薬・食品分野に必要なバイオテクノロジーの推進、環境調和材料の開発、省資源及び省エネルギー技術、自然生態系との共存のための環境システムづくりという重要課題を「化学」を基盤に解決するため、従来の専門分野から一歩出た境界領域まで挑戦し、対応することのできる技術者・研究者を育成することを教育研究上の目的とする。

(3) (工学研究科電気・電子工学専攻の教育研究上の目的)

本専攻は、電気エネルギーシステムやエコロジー、情報技術(IT 技術)に関わる基盤・要素技術など、 社会から要請される高度な専門領域を学び、さらに研究活動を重視し、自ら考える能力、問題発見能力、 問題解決能力を持つ技術者・研究者を育成することを教育研究上の目的とする。

(4) (工学研究科情報学専攻の教育研究上の目的)

本専攻は、情報を単に工学的な一要素として取り扱うのではなく、基礎、工学、社会科学、これらの融合/境界領域、未踏分野の5本柱を立て、ハードウェアからソフトウェアまで幅広くカバーすることのできる技術者・研究者を育成することを教育研究上の目的とする。

(5) (工学研究科建築学専攻の教育研究上の目的)

本専攻は、少子高齢化、情報化社会、国際化、建築技術者倫理などの問題・課題を解決するために必要な建築に関わる広い視野と高度な専門知識・技術修得を目指すとともに、国際性と実務能力を備えた建築家や技術者・研究者を育成することを教育研究上の目的とする。

(雑則)

第3条 この規則に定めるもののほか本工学研究科の教育研究に必要な事項は別に定める。

(改廃)

第4条 この規則の改廃は、学長が大学院委員会の意見を聴いて行う。

# [1] 大学院履修要項

#### 1 大学院概要

本大学院工学研究科は、学部の教育の基礎の上に、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的としている。

#### 課程

本大学院は昭和39年4月に修士課程が、昭和41年4月に博士課程が設置されたが、昭和52年4月の大学院 学則改定により、下記のように博士課程一本となった。ただし博士課程5年を前期課程2年と後期課程3年に 区分し、前期課程を修士課程として取扱う(大学院学則 第2条参照)。

	博士	課程
研究科	修士課程	博士後期課程
	(前期2年)	(後期3年)
	機械工学専攻	機械工学専攻
	化学応用学専攻	化学応用学専攻
工学研究科	電気・電子工学専攻	電気・電子工学専攻
上子4丌九件	情 報 学 専 攻	情 報 学 専 攻
	建築学専攻	建築学専攻
	システムデザイン専攻	

#### 修士課程修了の要件

■機械工学専攻、化学応用学専攻、電気・電子工学専攻、情報学専攻、建築学専攻

修士課程に2年以上在学し、所定の授業科目30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については1年以上の在学で修了を認めることがある。

修士課程を修了した者には、修士(工学)が授与される。ただし、情報学専攻を修了した者には修士(工学)または修士(情報学)、建築学専攻を修了した者には修士(工学)または修士(建築学)が授与される。

■システムデザイン専攻

修士課程に2年以上在学し、所定の授業科目37単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、特定の課題に関するProfessional Reportの審査および最終試験に合格しなければならない。

修士課程を修了した者には、修士(工学)または修士(システムデザイン)が授与される。

#### 博士後期課程修了の要件

博士後期課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については博士後期課程に1年以上の在学で修了を認めることがある。

博士後期課程を修了した者には、博士(工学)が授与される。ただし、情報学専攻を修了した者には博士(工学)または博士(情報学)、建築学専攻を修了した者には博士(工学)または博士(建築学)が授与される。 なお、博士後期課程では、単位制による科目の授業は行っていない。

#### 2 科目の履修方法、学位論文等

本大学院における教育は、授業科目による授業(単位制度によるもの(修士課程のみ))と、学位論文の作成等に関する指導(研究指導によるもの)によって行われる。

#### 【修士課程】

#### (1) 履修方法

#### A 授業科目の種類

#### ■機械工学専攻、化学応用学専攻、電気・電子工学専攻、情報学専攻

	, , , , , <u>, , , , , , , , , , , , , , </u>	,	<u> </u>	•
年	Vh+	専 修	科 目	スの他の利日
7	次	講義系	演習・実験系	その他の科目
第1年次	前期		2単位	
第 1 午次	後期	2 単位	2単位	20 単位以上
第2年次	前期	2 毕业	2単位	20 单位从上
男 4 平伏	後期		2単位	

#### 1. 専修科目(必修)

講義系(講義2単位)

授業科目の中で☆印の付いている科目の中から指導教員の科目を選ぶ。

演習・実験系(演習8単位)

授業科目の中で☆印の付いている科目のうち「○○○○(専攻名)特論演習 A~D」がこれにあたる。 履修は、第1年次配当「特論演習 A」(前期2単位)「特論演習 B」(後期2単位)の4単位、第2年次配当「特論演習 C」(前期2単位)、「特論演習 D」(後期2単位)の4単位とする。※ ◎専修科目は、講義(2単位)、演習(8単位)を一組として履修する。

2. その他の科目

学生の自由意志により選択する科目である。

#### ■建築学専攻

年	次	専 修 科 目	その他の科目
+	仈	演習・実験系	ての他の特日
第1年次	前期	2 単位	
第 1 <b>十</b> 次	後期	2 単位	22 単位以上
第2年次	前期	2 単位	22 中征从上
第 2 年 次	後期	2 単位	

#### 1. 専修科目(必修)

演習・実験系 (演習8単位)

授業科目の中で☆印の付いている科目のうち「建築学特論演習A~D」がこれにあたる。履修は、第 1年次配当「特論演習A」(前期2単位)「特論演習B」(後期2単位)の4単位、第2年次配当「特 論演習C」(前期2単位)、「特論演習D」(後期2単位)の4単位とする。※

- ◎専修科目は、演習(8単位)を一組として履修する。
- 2. その他の科目

学生の自由意志により選択する科目である。

◎専修科目以外の履修においては、指導教員が担当する科目を含めることが望ましい。

※ ただし、大学院学則第17条により、優れた業績をあげ1年以上の在学で修了が認められる場合は、以下の取扱いとする。 在学1年で修了するときは第2年次の4単位を、在学1年6ヶ月で修了するときは第2年次後期の2単位を履修しないでよい。 ただし、いずれの場合も総計で30単位以上の単位を修得しなくてはならない。

#### ■システムデザイン専攻

科目の種類	実施形態	内 容	種別	単位数
* 工学系専門	講義系	5科目以上(他専攻2科目含む可)	選択	10
技術経営	神我术	5科目以上	選択	10
		Basic PBLA, Basic PBL B	選択必修	4
工学+技術		Extended PBL	必修	4
経営	演習系	インターンシップ、ビジネスゲーム	選択必修	2
	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	Professional Report	必修	_
コミュニケーション		**II、PISE、PTRE、GRIE、AELS (3 科目以上)	選択必修	3
自由枠		工学系、技術経営、他専攻でもよい	選択	4
		合計単位数		37

<sup>\*</sup> 工学系修士課程修了者は既修得科目を10単位まで個別に認定することができる。

PTRE=Presenting Technological Research in English, GRIE=Guided Research in English,

AELS=Advanced English Lecture Series

授業科目の履修は、講義系科目 20 単位(工学系専門科目から 10 単位、技術経営科目から 10 単位)、演習系科目 13 単位(工学系専門科目および技術経営科目 10 単位、コミュニケーション科目(PICC 科目) 3 単位)、さらに自由枠として、工学系専門科目および技術経営科目ならびに他専攻科目から各人が自由に選択して 4 単位、合計 37 単位以上を修得しなければならない。

#### B 専修科目と指導教員

専修科目を担当する教員が学生の指導教員となる。

ただし、システムデザイン専攻については、別途定める内規に従う。

また、指導教員とは別に指導教員と協力し、学生を指導する副指導教員をおく。

#### C 科目の選定および登録

- (1) 修士課程を修了するのに必要な修得単位数は、専修科目を含む30単位(システムデザイン専攻は37単位)以上である。
- (2) 指導教員の指導のもとに所属の専攻に設けられた科目を履修する。
- (3) 指導教員が教育上有益と認めるときは、他専攻に設けられている科目を履修することができる。ただし、修得単位は8単位以内とする。
- (4) 教職に関する科目(「教育学特論」)は、修了に必要な単位数には算入されないので注意すること。
- (5) 履修登録は学園ポータルシステム (KUPORT) 内のメニュー「大学院 Web 履修申請」で行う (携帯電話での利用についてはパソコン Web ブラウザでの利用設定指示に従うこと)。

#### 〈学園ポータルシステム (KUPORT) アドレス〉

Web ブラウザ https://kuport.sc.kogakuin.ac.jp/

(対応携帯電話・各キャリア(docomo, au, SoftBank)SSL 可能

- (6) 履修科目は毎学期初めの指定期日までに登録しなければならない。
- (7) 締切後の追加、変更は認められない。

#### (2) 時間割

授業は、学期ごとに編成された「授業時間割」に従って行われる。授業時間の区分は下表のとおりである。

時限 校舎	1	2	3	4	5	6
新 宿	9:10~ 10:55	11:05~ 12:50	13:40~ 15:25	15:35~ 17:20	17:30~ 19:15	19:25~ 21:10
八王子	9:10~ 10:55	11:05~ 12:50	13:40~ 15:25	15:35~ 17:20	17:30~ 19:15	19:25~ 21:10

#### (3) 定期試験

定期試験は、科目の担当教員の指示により学期末に行われる。

<sup>\*\*</sup> II=Intercultural Interaction、PISE=Postgraduate Integrated Skills in English、

#### (4) 成績評価および単位の認定

成績評価は、下表に従って行い、合格した場合は、その授業科目の単位を修得したものと認定される。なお、合格した科目については、再度試験を受け、成績を修正することはできない。

	成 績	評 点
	S (秀)	100~90
合格	A(優)	89~80
	В (良)	$79 \sim 70$
	C (可)	69~60
不合格	F (不可))	59 点以下

#### (5)修士課程学生の目標設定および達成度評価

修士課程に在籍する学生は、入学した年の5月末に、「修士論文・目標設定(様式1))」に1・2年次の研究目標を指導教員と相談の上で作成し、指導教員に提出する。修士課程1年の前期・後期および修士課程2年前期の各学期末には、「修士論文・自己達成度チェック(様式2)」に自分の目標設定に対する達成度チェックを行い、指導教員に提出する。修士課程修了時には、修士論文の提出と同時に「修士論文・研究達成度評価(様式3)」を指導教員に提出する。用紙は、学園ポータルシステム(KUPORT)からダウンロードすること。

#### 提出書類について

		修=	上論文・目標語	设定(修士1年 <del>年</del>	生用)		〔様式1	J
1年、	2 年次の	目標を記入し、	<u>5月末日まで</u> に	:指導教員に提出す	「 <b>ること。</b> 提出日:	年	月	E
		専攻	学籍番号:		氏名:			
研究	テーマ:							
	前期							
	の 目							
	標							
M1								
	後							
	期の							
	標							
M2	標							
指導			(f)	副指導教員				(F)

○様式1(修士1年のみ提出)

・提出先 …学生→指導教員→ 運営委員→教務課

8

[様式3]

#### 修士論文・研究達成度評価(機械工学専攻)

提出日: 年 月 日

	習得能力	評価項目		自己評価 (1・低→5・高)	教員評価 (1・低→5・高			
	専門知識	技術者としての高度な専門知識を有している 高度な専門知識を活用して、問題解決の能力 している		(1 Ex 0 H)	(1  2   0    4)			
技術者としての素養	幅広い視野	研究の内容を把握し、社会や自然と技術との 理解している(社会・環境への関わり、社会 技術者の社会的正義、倫理観に基づいて研究 ことができる(技術者倫理) 安全や環境なども考慮して実験・研究を行う できる(安全に配慮した開発設計ができる)	会貢献) Eを行う					
養	科学技術の動 向と継続的な 研鑽	専門分野に関する知識・情報を検索・収集し を理解し、技術者として応用することができ 先端的な技術と知的財産を理解し、実験・研 用できる	きる					
	論文の学術 的・技術的価値	研究課題の意義や技術的位置付けに対する; 新規性 (オリジナリティ), 成果の重要性 クト)、結果の套の深き 実験装置や計算法の構築。実験や計算の遂行 度の評価 データを正確に収集し、実験・研究ノートな 縁している 定期的に進捗状況を報告し、達成度を客観的 評価し、次の目標を設定することができる	(インパ 方, 信頼 )					
修士論文	論文執筆	# min : 、						
	プレゼンテー ション	(3) 野よ職火の概要を失义し記述 学会・研究会などで発表し、助産な質疑応答ができ る(社会貢献、プレゼンテーション能力) (1) 中間発表成績 (2) 修士論文発表成績 (3) 国内学会・研究会で発表 (4) 国際学会・研究会で発表 (ポスター, オーラル)						
		次 件)(2年次 件);国外(1年次 (1年次 件)(2年次 件);查読付以: 達成度(%)	件)		件)			

\*「修士学位論文審査および最終試験結果報告書」に添付して教務課に提出してください。

- ○様式 2(修士 1 年前後期分、 修士 2 年前期分を提出)
- ・提出先 …学生→指導教員→ 運営委員

- ○様式3(修士2年後期に 指導教員〜提出)
- ・提出先 …学生→指導教員→ 教務課

(左記は、機械工学専攻の様式3)

様式3は専攻ごとに内容が異なるため、各自よく確認のうえダウンロードすること。

#### (6) 休講・補講・集中講義

#### A 休 講

授業が休講になる場合は、KUPORTによって周知する。休講の掲示がなく、40分経過しても授業が行われなかった場合は教務課で確認すること。また、地震などの自然災害により不測の事態が発生した場合は、その都度指示する。

#### B 補 講

授業回数が不足した場合には、補講を行う。補講の有無は授業担当教員によって指示され、日程は、授業中または KUPORT により伝達する。

#### C 集中講義

授業科目によっては、集中して授業を行うことがあり、該当する科目は授業時間割表に「集中講義」として一括して掲載している。なお、日程等で変更が生じた場合は、その都度、KUPORT により周知する。

#### (7) 緊急時の授業措置について

緊急時の授業措置は、下記①交通機関が不通の場合、②暴風(雪)警報または大雨(洪水)警報の場合、③その他の緊急事態の場合を基準に判断するが、<u>あくまでも**学長が決定する**。休講が決定した場合は、</u>学園ポータルシステム(KUPORT)により周知する。KUPORT で休講の知らせがない場合は、原則として授業が実施される。

(携帯電話での利用についてはパソコン Web ブラウザでの利用設定指示に従うこと)

#### <学園ポータルシステム(KUPORT)アドレス>

Web ブラウザ https://kuport.sc.kogakuin.ac.jp/ (対応携帯電話・各キャリア (DoCoMo, au, SoftBank) SSL 可能

#### ①交通機関が不通の場合

〈新宿キャンパスの場合〉

首都圏のJRおよび新宿に乗り入れている私鉄の大半が長時間に渡って不通の場合、休講とする可能性があるので、必ず学園ポータルシステム(KUPORT)を確認すること。

〈八王子キャンパスの場合〉

以下の路線のうち、いずれかの路線が不通となった場合は休講となる可能性があるので、必ず学園ポータルシステム (KUPORT) を確認すること。

- ・ J R中央線(立川~八王子間)、京王線(京王八王子~調布間)が両方とも不通となった場合
- ・横浜線(八王子~橋本間)が不通となった場合
- ・西東京バス (工学院大学~JR八王子・京王八王子間) が不通となった場合
- ※ 1路線が短時間不通となった場合は、授業を休講とはしない。

#### ②暴風(雪)警報または大雨(洪水)警報の場合

新宿キャンパスは東京 23 区、八王子キャンパスでは多摩南部に、暴風(雪)警報または大雨(洪水)警報が発令された場合には、授業が休講となる可能性がある。また、警報等が解除されても交通機関に影響が出ている場合は、「①交通機関が不通の場合」の措置を適用するので学園ポータルシステム(KUPORT)で確認すること。

授業実施中に警報が発令された場合、授業の継続・中止の判断は学長が行うとともに、学内の緊急放送 および掲示等で周知する。

なお、自宅付近の気象情報を十分に注意し、危険が伴う場合は無理に登校せず、自身の安全を確保する こと(この場合、事後でもよいので授業担当教員に報告すること)。

#### ③その他の緊急事態の場合

上記以外の緊急事態の場合、学長の判断で決定する。

#### (8) 東京理工系4大学大学院単位互換制度

工学院大学、芝浦工業大学、東京電機大学および東京都市大学の4大学は、「東京理工系大学による学術と教育の交流に関する協定」に基づき、大学院修士課程において単位互換制度を設けている。これは、各大学の大学院で開設している授業科目を他の3大学の大学院学生に対して門戸を開放する単位互換制度で、単位互換開放科目として履修できる(聴講を許可された学生の呼称を原則として特別聴講学生とする)。

この制度を利用する本大学院の学生は、以下の要領によること。なお、大学によっては受講を制限する科目および受講者数を制限する科目があるため、教務課の窓口で履修相談すること。

#### A 単位互換開放科目の履修等

対象専攻、学年	全 専 攻
履修を許可する単位互換開放科目	原則として本大学院に設けられていない内容の科目で、指導
機修を計りの中国互換州級行口	教員がその履修を教育上有益と認めた科目とする
履修を許可する授業科目数	1名2科目まで (年度)
授業科目の人数制限	1科目3名まで
履修を許可する責任者	学生の所属する指導教員
履修登録時期	原則として前期のみとする (掲示で周知する)
聴講料等	聴講料、入学検定料、入学金等は免除する

注)履修を許可された者が途中で履修を放棄することは、原則として認められない。

#### B 単位認定について

受け入れ大学院から報告のあった成績評価(100点法)に基づき、本大学院で単位認定する。 修了に必要な単位数(専修科目を含む30単位以上)に算入できる単位数は、他専攻の科目で認められて いる修得単位数と合わせて8単位以内とする。

#### (9) 連携大学院方式について

連携大学院とは、学外における高度な研究水準をもつ国立試験研究所や民間などの研究所の施設・設備や人的資源を活用して大学院教育を行う教育研究方法のひとつで、2006年度から、本大学院は独立行政法人海上技術安全研究所と教育研究協力に関する協定を締結した。具体的には、研究所の研究者を本大学院の連携大学院客員教員として委嘱し、研究所内で学生の研究指導を行ってもらう。ただし課程修了に必要な授業科目は本大学院で履修する。連携大学院客員教員の他に学内指導教員をおき、相互に協力して学生の指導にあたり、学生の学位審査の際には、連携大学院客員教員は副査として審査委員会に参加することができる。

#### (10)修士学位論文

#### A 修士の学位請求論文の提出資格

修士の学位請求論文は、本大学院に1年以上在学し、履修科目を20単位以上修得した者が、指導教員を通じて大学院委員会に提出する。

#### B 作成形式等について

論文概要書……学位請求論文の要旨を約4,000字にまとめ、論文(副)に添える

論文(副) ……審査用の論文

論文(正)……論文審査と最終試験が終了し、修士学位論文として完成させたもの

#### C 提出期限および提出方法

審査用の論文(副)と論文概要書は、1月末日までに指導教員に提出する。

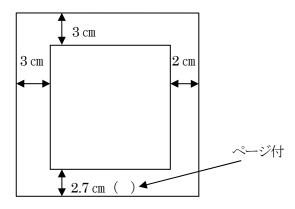
論文審査委員(1月下旬に決定)に配布する論文(副)と論文概要書の複写は、各指導教員の指示の下に、学生(学位申請者)が行う。

# 論文(正)については論文審査終了後、教務課へ3月上旬までに提出する。 提出物は綴じないで、専攻、学籍番号、氏名を明記した封筒に入れて、封をする。

提出された論文(正)は本学新宿図書館で永久保管され、閲覧に供される。

#### D 論文(正)作成上の注意事項

- (1) 用紙の大きさ 使用する用紙は(製図、コンピュータによる図表、英文等も) A4判とする。
- (2) 用紙の紙質 白色で長期保存に耐えるもの。
- (3) 余 白 下記のとおりとする。



- (4) インキ 黒または青(変色しないもの)
- (5) 接着テープ 図表や写真等添付(厚紙との貼り合わせはしないこと)の際は、良質のもので後日変質、変色しない接着テープ、糊を使用のこと(セロハンテープなどは変色するので使用しないこと)。
- (6) ページ付 前文、目次、本文、資料は通しページにする。
- (7) 文 章 横書きにする。
- (8) 標 題 紙 最初の頁の前に次のような標題紙をつけること。標題紙に直接印字しても良いが、切り貼りはしないこと(手書きでもよい)。

	修士学位論文
論 文 題 目	
4 9 # # 氏 名	
専 攻	
指導教授	
修了年月(西曆)	
	工学院大学大学院

(この用紙は工学院大学学園ポータルシステムに添付するので 各自ダウンロードして使用のこと)

#### E 工学院大学大学院・修士課程プログラム

副指導教員はサポート 期日 修士課程生 専攻 4月 授業科目の履修 指導教員による指導 「修士論文・目標設定」指導・副指 5月末日(11月) 指導教員による指導 導教員の押印を貰い、指導教員に提出 「修士論文・自己達成度チェック」 9月(4月) 指導・副指導教員の押印を貰い、指導教員による指導 1 員に提出 年 次 授業科目(後期)の履修 10月(5月) 中間発表会 (公開) 各専攻で実施 指導教員による指導 「修士論文・自己達成度チェック」 指導教員による指導 3月末日(9月) 指導・副指導教員の押印を貰い、指導教 員に提出 4月末日(10月) 授業科目の履修 指導教員による指導 データ収集等 9月(3月) 「修士論文・自己達成度チェック」 指導教員による指導 指導・副指導教員の押印を貰い、指導教 員に提出 2 年 学会発表等 次 12月(6月) 修士学位論文題目の決定 〉 | 指導教員による指導 修士論文発表会(公開) 2月(8月) 「修士論文・研究達成度評価」 最終試験結果報告書 指導・副指導教員の押印を貰い、指導 教務課に提出 教員に提出 専攻の大学院委員会に諮る 学位授与の可否を決定 (大学院委員会) 3月(9月) 修士学位授与

( )は10月入学生

#### (11) 教員免許状

1. 大学院修了生が取得できる教員免許状の種類 中学校教諭専修免許状 技術・理科・数学 高等学校教諭専修免許状 工業・理科・数学・情報

研究科	専 攻	免許状の種類	免許教科
	機械工学専攻		技 術
	化学応用学専攻		理科
	電気•電子工学専攻	力学校教会主体名字小比	数 学
	情報学専攻	中学校教諭専修免許状	数 学
	建築学専攻		
工学研究科	システムデザイン専攻		_
工子训九杆	機械工学専攻		工業
	化学応用学専攻		理科·工業
	電気・電子工学専攻	高等学校教諭専修免許状	数学•工業
	情報学専攻	同守于汉郑删守修允矸仆	数学•情報
	建築学専攻		工業
	システムデザイン専攻		_

2. 基礎資格と大学における最低修得単位 (教育職員免許法第5条別表第一)

所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要と する専門教育科目の最低単位数				
免許状の種類		教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目		
中学校専修	修士の学位を有すること	20	33	30		
高等学校専修	修士の学位を有すること	20	25	38		

(注) 1. 専修免許状を取得するには一種免許状の必要単位に加えて、大学院で学修する必要がある。

「教科又は教職に関する科目」の内、24単位は、大学院において教職に関する科目または当該教科の教科に関する科目として指定されているものに限る(詳しくは『教職課程の手引』を参照)。このうち教育学特論2単位を含むものとする。なお、教育学特論の履修については大学院教職課程費として5,000円の納入が必要である。

- 2. 取得しようとする専修免許状に学校および教科が対応する一種免許状をすでに取得している者は、「教科又は教職に関する科目」24単位を修得すれば、すでに取得しているものと同じ教科の専修免許状を申請することができる。
  - 一種免許状を取得していない場合は、学部の科目等履修生(学部聴講)として登録し、 必要な教職科目を履修すること。

#### 【博士後期課程】

#### (1) 博士後期課程学生の研究計画書および研究報告書

博士後期課程に在籍する学生は、毎年、年度始めに当該年度の研究計画書を作成し、指導教員の承認を得て、教務課へ提出することを要する。また、年度末にはその研究計画に基づく達成度を示した研究報告書 (実績報告書)をまとめ、研究論文の写し等を添付の上、提出すること。

#### (2) 博士後期課程学生の目標設定および達成度評価

博士後期課程に在籍する学生は、入学した年の5月末に、「博士論文・目標設定(様式1)」に1・2・3年次の研究目標を指導教員と相談の上で作成し、指導教員に提出する。博士後期課程1年の前期・後期、2年後期、および3年前期の各学期末には、「博士論文・自己達成度チェック(様式2)」に自分の目標設定に対する達成度チェックを行い、指導教員に提出する。博士後期課程修了時には、博士論文の提出と同時に「博士論文・研究達成度評価(様式3)」を指導教員に提出する。用紙は、学園ポータルシステム(キューポート)からダウンロードすること。

#### 提出書類について

						[様式]	1)
			博士論	て・目標設定			
博士	栗程 1年、	2年、3年次	の目標を記入し、	5月31日まで	に指導教員に批	世出すること。	
		Mark.			1	年 月	D
		専攻	学籍番号:		氏名:		_
研究	ř∀:						
D1	В						
-	標						
D2	標						
D3	標						
指導	敗員		(8)	副指導教員			(B)
		(	*学生→指導数	員→運営委員→参	L 女務課の順で回り	2、教務課で保	

○様式1 (博士1年のみ提出)・提出先 ・・・・学生→指導教員→ 運営委員→教務課

				提出日:	年	Я	Ħ
	専攻	学籍番号:		氏名:			
研究テーマ	:						
今後の研究	計画:						
		には達成計画を記え 研究計画立案・研		管理について			
(1) 主体的		研究計画立案・研		管理について			
(1) 主体的(2) 協調性(2) 協調性(3) 協調性(3) 協調性(4) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6	かな研究課題設定・ は・指導力について	研究計画立案・研	<b>完遂行・自己</b> (	<b>管理について</b>			
(1) 主体的(2) 協調性(2) 協調性(3) 協調性(3) (4) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	な研究課題設定・ 生・指導力について ・学会・国際会員	研究計画立案・研	<b>完遂行・自己</b> (	管理について			

○様式2(博士1年前期、後期、 2年後期、3年前期分を提出)・提出先 ・・・学生→指導教員→ 運営委員

		[様式3]
博士論文・研究達成度評価	(機械工学専攻)	

	修得能力			評価項目			自己 (1·低·	評価 →5-資	()	教員評估 (1·低→5·	
	高度な	技術者とし	ての高	度な専門知識を	有している						
TH	専門知識	高度な専門	知識を	活用して、問題	解決能力を修	得し					
完 者	255-53-67-	ることがで	きる (	売的に学習し、 主体的研究)							
研究者としての素養	道徳的態度と 社会性	6h, 16	の社会	術とのかかわ 的責任を果たす	ことができる						
の素養		ことができ	る (技	15. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10		54					
	創成能力		おいて	知識を研究に反 研究者として		活動					_
		研究課題のよび問題設	意義や定能力	技術的位置付							
	問題解決力	題や課題を	設定で	の対話に基づい きる の構築、実験や							
科	および自己点検・評価	度の評価(	実験結!	い得楽。夫歌へ 果や他者との対 適な解決策を打	話に基づき、						
科学技術	日に息後・計画		確に収	集し、実験・研		器					
運用能				を報告し,達成 を設定できる	度を客観的に	与自					
カ		(1) 英語評(									
	実践的コミュ			完会で口頭発表		_		(	)		
	ニケーショ	国際学:	会・研9	代会で口頭発表	数()内ポスタ			(	)		
	ン・表現			要を英文で記述							
	31,50	できる	(プレ	¢どで発表し, ピンテーション	能力)						
				び予備審査(計					_		
	上論文審査および と論文審査			(新規性,成果	の重要性。完成	(度)			_		
	査読付き論文	(3) 査読付				_					
				会議プロシーラ							
	è発表 国内(1 年) ζ(accept) 查読付(										14
	最終評価	達成度 (%)									

- ○様式3 (博士論文提出と同時に指導 教員へ提出)
- ・提出先 ・・・学生→指導教員→教務課

(左記は機械工学専攻の様式3)

様式3は専攻ごとに内容が異なるため、 各自よく確認のうえダウンロードする こと。

#### (3) 博士学位論文

#### A 博士学位授与の要件

博士の学位は、本大学院学則の定めるところにより、博士課程を修了した者に授与するものとする(課程博士)。課程博士による学位取得期限は、博士後期課程に入学して6年以内である。ただし3年以上在学すること(ただし、優れた研究業績をあげた者については1年以上)。

また、大学の定めるところにより、大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認されたものに学位を授与することができる(論文博士)。

#### B 申請手続

博士の学位を申請する場合は、別に定める申請手続に基づく。また、申請条件、審査方法等も申請手続による。

#### C 論文審査料

#### 〈課程博士〉

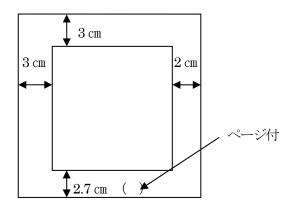
- (1) 博士後期課程に在学中の者……無料
- (2) 本大学院博士後期課程を満期退学した者で、博士後期課程に入学して6年以内に本審査書類を提出し 受理された者……無料

#### 〈論文博士〉

- (1) 本大学院博士後期課程を満期退学し、課程博士による学位取得制限を超過して5年以内の者…… 5万円
- (2) (1) 以外の者が博士の学位を申請する場合……10 万円 (ただし、本学の専任教員の場合は半額を免除する)

#### D 博士学位論文の作成上の注意

- (1) 用紙の大きさ A4判 (210 mm×297 mm)
- (2) 余 白 下記のとおりとする。



- (3) ページ付 前文、目次、本文、資料は通しページにする。
- (4) 文 章 横書きにする。
- (5) 標 題 紙 最初の頁の前に次のような標題紙をつけること。標題紙に直接印字しても良いが 切り貼りはしないこと (手書きでもよい)。

	博士学位論文
氏名(本籍)	
学位の種類	博 士 (工学)
学位記番号	博 甲 第 号
学位授与年月日	平成 年 月 日
学位授与の要件	学位規則第4条第 項
学位論文題目	
論文審查委員	主査
	副査
	副査
	副 査
	副 査
	副 查
	副査
	工学院大学大学院

(この用紙は工学院大学学園ポータルシステムに添付するので 各自ダウンロードして使用のこと)

# (6) 論文名の注意

論文名は和文表示を正式とする(欧文表示を要するときは副書名とする)。

#### E 博士論文の公表

博士の学位を授与された方は、当該博士の授与に係る論文(以下「博士論文」という)の全文、博士論文の要旨および論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するとともに、「工学院大学ホームページ」に掲載することとする。また、「工学院大学ホームページ」に掲載された博士論文全文のデータは、国立国会図書館にも送付し、閲覧、複写等の利用に供される。

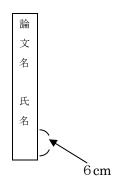
- (1) 提出物
  - ①博士論文全文のデータ (本学ホームページ掲載)
  - ②博士論文1部 (製本したもの・本学図書館保管・閲覧用)
  - ③博士論文要旨のデータ (本学ホームページ掲載)
  - ④博士論文欧文要旨のデータ (本学ホームページ掲載)
  - ⑤学位授与報告書 (所定用紙。文部科学省、国立国会図書館に送付)
- (2) 提出先

学習支援部教務課 データ提出先: kyomu@sc. kogakuin. ac. jp

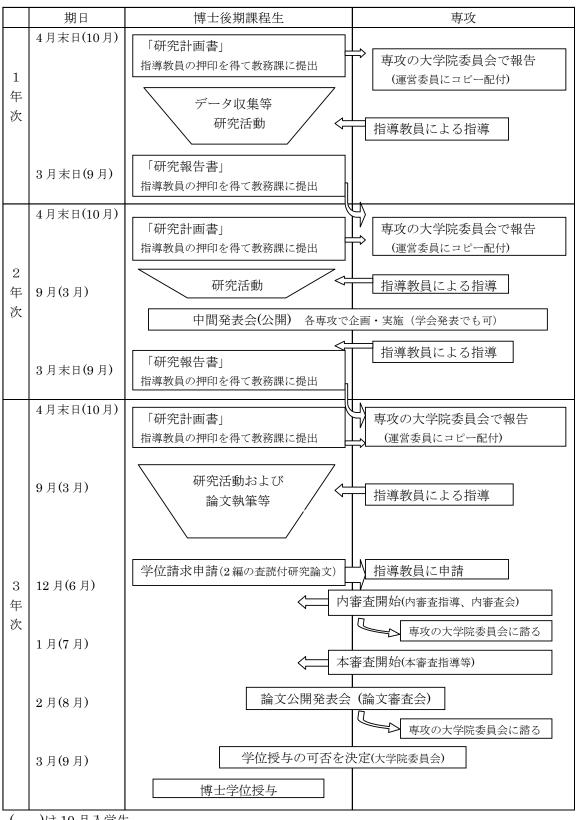
- (3) 提出期限
- ①~⑤:学位授与された日から2ヶ月以内

#### 博士論文を製本する際の注意

- (1) 用紙の紙質 白色で長期保存に耐えるもの
- (2) インキ 黒または青(変色しないもの)
- (3) 接着テープ 図表や写真等添付(厚紙との貼り合わせはしないこと)の際は、良質のもので後日、変質、変色しない接着テープ、糊を使用のこと(セロハンテープなどは変色するので使用しないこと)
- (4) 提出部数と期限 1部、学位授与された日から2か月以内 本学新宿図書館で永久保管され閲覧に供する
- (5) 提出論文の製本 表紙は黒とし、表と背文字に「論文名」「氏名」を入れる(金文字) ただし、背文字の氏名の下6cmはあけること



#### F 工学院大学大学院・博士課程プログラム



)は10月入学生

#### 工学院大学学位(課程博士)請求論文提出に関する申請手続

工学院大学学位規則第6条に基づく学位請求論文(以下「請求論文」という) 提出および審査は以下のとおりとする。

#### 1 申請条件

課程による者が博士の学位を申請する場合は、請求論文としての内容が十分であるかどうかを判断するため、 内審査を行う。

- (1) 学位の審査を申請する者(以下「申請者」という。)は請求論文の内審査開始までに定期刊行学術誌に 少なくとも2編の研究論文(2編は査読付きであること)を発表または発表確認していることを要する。
- (2) 2編の査読付き研究論文のうち少なくとも1編は請求論文の主たる内容を含むものとする。
- (3) 2編の査読付き研究論文のうち請求論文の主たる内容を含む1編が内審査開始までに発表または発表確認されていれば、他の1編は(1)の規定にかかわらず学位授与決定までに発表または発表確認されていればよいこととする。
- (4) 同一の研究論文は複数の申請者の(2)の研究論文となり得ない。

#### 2 内審査

#### 2-1 請求論文受付

博士後期課程担当の指導教員は申請条件および請求論文の内容を検討し、請求論文受付の可否を決定する。

#### 2-2 申請書類

申請者は次の書類を指導教員に提出することを要する。

請求論文(主論文)あるいはその草稿 必要部数

請求論文(主論文)要旨(約4,000字) 必要部数

研究業績書(本学指定のもの) 必要部数

履歴書(学歴、職歴、研究歴) 必要部数

#### 2-3 請求論文審查

前項2—1 で請求論文提出が認められた者について、専攻課程の大学院委員会で承認された専門分野の2 名以上の教員を加えて内審査を行う。

必要があれば申請者に請求論文内容の訂正を求める。

#### 2-4 内審査の合格

内審査の合格については専攻課程の大学院委員会で審議決定し、大学院運営委員会を経て大学院委員会に報告する。

#### 2-5 論文審査委員会委員の選出

内審査に合格した者については、専攻課程の大学院委員会が論文審査委員会委員候補3名以上(3名ないし5名程度)を提案し、その内1名を主査(教授または准教授)として大学院運営委員会で審議決定し、大学院委員会に報告する。

#### 3 本審査

#### 3-1 提出書類

本審査に入ることが認められた者は、次の書類を教務課に提出することを要する。

学位申請書(本学指定のもの) 1部

請求論文(主論文) 1編 必要部数

請求論文(主論文)要旨(約4,000字) 必要部数

請求論文(主論文)欧文要旨(約300語) 必要部数

研究業績書(本学指定のもの) 必要部数

履歴書(学歴、職歴、研究歴) 必要部数

#### 3-2 請求論文の受理および本審査の開始

教務課で提出書類が揃っていることを確認し、これを受理し、速やかに論文審査委員会に届け、同委員会は本審査を開始する。

#### 3-3 本審査

(1) 請求論文審査

論文審査委員会は、大学院学則および学位規則に定める請求論文審査を行う。

(2) 論文公開発表会

論文審査委員会は、大学院委員会において同意を得た日時に論文公開発表会を開催する。

(3) 最終試験

論文審査委員会は、大学院学則および学位規則に定める最終試験を行う。

3-4 本審査結果の報告

論文審査委員会は、請求論文審査および最終試験の結果を専攻課程の大学院委員会に報告し、承認を得た上、大学院運営委員会を経て大学院委員会に提出する。

#### 4 本審査結果の報告と学位授与の決定

大学院委員会は、専攻課程の大学院委員会の報告、承認に基づき、学位授与の可否を決定する。可否の決定は受理後12ヶ月以内に行うものとする。

#### 5 改廃

この申請手続の改廃は、学長が大学院委員会に意見を聴いて行う。

#### 工学院大学学位(論文博士)請求論文提出に関する申請手続

工学院大学学位規則第7条に基づく学位請求論文(以下「請求論文」という)提出および審査は以下のとおり とする。

#### 1 申請条件

課程によらない者が博士の学位を申請する場合は、請求論文としての内容が十分であるかどうかを判断する ため、内審査を行う。

- 学位の審査を申請する者(以下「申請者」という。)は、請求論文の内審査開始までに定期刊行学術誌 に少なくとも4編の研究論文(4編は査読付きであること)を発表または発表確認していることを要す る。
- 4編の査読付き研究論文のうち少なくとも1編は請求論文の主たる内容を含むものとする。 (2)
- (3)4編の査読付き研究論文のうち請求論文の主たる内容を含む 1 編が内審査開始までに発表または発表 確認されていれば、他のもののうち1編は(1)の規定にかかわらず学位授与決定までに発表または発 表確認されていればよいこととする。
- 同一の研究論文は複数の申請者の(2)の研究論文となり得ない。 (4)
- 学位規則第4条第2項に定める学力は、研究の分野・内容等を考慮して博士後期課程を修了した者と (5)同等以上であればよいものとする。特に、外国語1カ国語については外国語論文等を十分読みこなす能 力のあること。

#### 2 内審查

#### 2-1 請求論文受付

申請者は、内審査のため論文内容に最もふさわしいと思われる博士後期課程担当の教員に次の書類を提 出することを要する。

担当教員は申請条件および請求論文の内容を検討し、請求論文受付の可否を決定する。

請求論文(主論文)あるいはその草稿 必要部数 請求論文(主論文)要旨(約4,000字) 必要部数 研究業績書(本学指定のもの) 必要部数 履歴書(学歴、職歴、研究歴) 必要部数 外国語の能力に関する申告書(本学指定のもの) 1部

#### 2-2 請求論文審査

前項2-1で請求論文提出が認められた者について、専攻課程の大学院委員会で承認された専門分野の2 名以上の教員を加えて内審査を行う。

#### 2-3 内審査の合格

内審査の合格については専攻課程の大学院委員会で審議決定し、大学院運営委員会を経て大学院委員会 に報告する。

#### 2-4 論文審査委員会委員の選出

内審査に合格した者については、専攻課程の大学院委員会が論文審査委員会委員候補3名以上(3名な いし5名程度)を提案し、その内1名を主査(教授または准教授)として大学院運営委員会で審議決定 し、大学院委員会に報告する。

#### 3 本審査

#### 3-1 提出書類

本審査に入ることが認められた者は、次の書類に所定の審査料を添えて教務課に提出することを要する。

学位申請書(本学指定のもの) 1部 請求論文(主論文) 1編 必要部数 請求論文(主論文)要旨(約4,000字) 必要部数 請求論文(主論文) 欧文要旨(約300語) 必要部数

#### 3-2 論文審査料

- (1) 論文審査料は別表第1のとおりとする。
- (2) 審査料の改訂は、常務理事会において行う。
- 3-3 請求論文の受理および本審査の開始

教務課で提出書類が揃っていることを確認し、これを受理し、速やかに論文審査委員会に届け、同委員会は本審査を開始する。

#### 3—4 本審査

(1) 請求論文審査

論文審査委員会は、大学院学則および学位規則に定める請求論文審査を行う。

(2) 論文公開発表会

論文審査委員会は、大学院委員会において同意を得た日時に論文公開発表会を開催する。

(3) 学力確認

論文審査委員会は、大学院学則および学位規則に定める学力確認を行う。

3-5 本審査結果の報告

論文審査委員会は、請求論文審査および学力確認の結果を専攻課程の大学院委員会に報告し、承認を得た上、大学院運営委員会を経て大学院委員会に提出する。

#### 4 本審査結果の報告と学位授与の決定

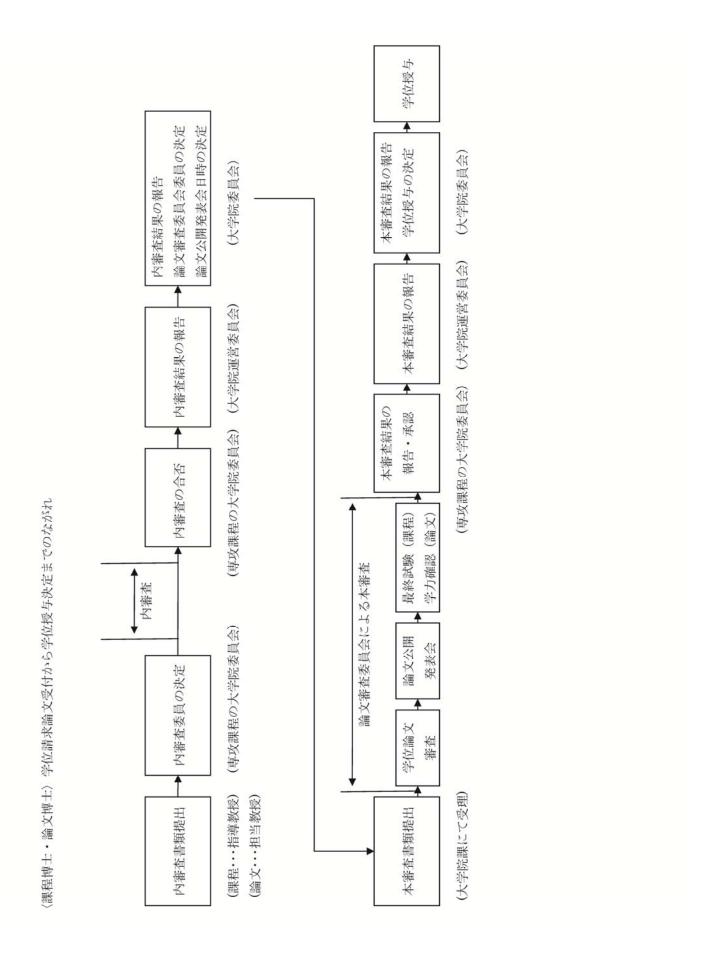
大学院委員会は、専攻課程の大学院委員会の報告、承認に基づき、学位授与の可否を決定する。可否の決定は受理後 12 ケ月以内に行うものとする。

#### 5 改廃

この申請手続の改廃は、学長が大学院委員会に意見を聴いて行う。

#### 別表第1(論文審査料)

- (1) 本学大学院博士後期課程に3年以上在学し、所定の科目を履修した後、満期退学して5年以内の者 ……5万円
- (2) (1) 以外の者が博士の学位を申請する場合……10 万円 (ただし、本学専任教員の場合は半額を免除する)



# 3 授業科目および担当教員表 機械工学専攻 科目一覧

機械工学専攻(修士課程)

☆専修科目

		授業科目(講義)	単位数	担当教員	備考
	☆	流体工学特論	2	伊藤(慎一郎	2017 年度は開講せず
	☆	ターボ機械特論	2	佐藤 光太郎	
	☆	推進工学・抵抗工学特論	2	金野 祥久	
工		流体解析特論	2	飯田 明由	
エネルギー工学	☆	伝熱工学特論	2	大竹 浩靖	
+	☆	エクセルギー工学特論	2	雑 賀 高	
一学	☆	内燃機関特論	2	田中 淳弥	
	☆	リサイクル工学特論	2	小 林 潤	
	☆	燃焼工学特論	2	小 林 潤	2017 年度は開講せず
		熱力学特論	2	森 棟 隆 昭	2017 年度は開講せず
	☆	精密加工学特論	2	武沢 英樹	
++	☆	加工力学特論	2	塩見 誠規	
材料	☆	材料加工学特論	2	久保木 功	
加	☆	高分子成形加工学特論	2	西谷 要介	
加工工学	☆	機械材料シミュレーション特論	2	菱田 博俊	
<del></del>	☆	加工レオロジー特論	2	西谷 要介	2017 年度は開講せず
	☆	機械工作特論	2	西村 一仁	
	☆	機械振動学特論	2	大石 久己	
	☆	計算力学特論	2	何 建梅	
設計	☆	材料力学特論	2	立野 昌義	
設計工学	☆	音響振動学特論	2	山本 崇史	
	☆	衝擊工学特論	2	田中 克昌	
		数值材料力学特論	2	須賀 一博	
	☆	医用生体計測特論	2	堀内 邦雄	
口就	$\Rightarrow$	ロボティクス特論	2	髙信 英明	
ロボティクス	☆	システム制御工学特論	2	濱根 洋人	
ク <sup>低</sup> ・	☆	運動・知能シミュレーション特論	2	金丸 隆志	
	$\stackrel{\wedge}{\Longrightarrow}$	システムインテグレーション特論	2	羽田 靖史	

	☆	バイオメカニクス特論	2	橋本 成広	
	☆	計画工学特論	2	八戸英夫	
	☆	車両運動工学特論	2	野 崎 博 路	
シス	☆	スポーツ流体力学特論	2	伊藤 慎一郎	
テム	☆	マイクロシステム工学特論	2	鈴 木 健 司	
工学	☆	タイヤ力学特論	2	中島幸雄	
	☆	マン・マシン・インターフェース特論	2	見 崎 大 悟	
		システム工学特論	2	八戸英夫	
	☆	生体運動機能システム特論	2	桐山善守	
		応用関数解析学特論	2	牧野 潔夫	
		解析力学特論	2	加藤潔	
		放射線計測学特論	2	渡部 隆史	

	授業科目(講義)	単位数	担当教員	備考
	T . 1. 1. T		足立 節子	
		1	カーニー マイケル	
	Intercultural Interaction	1	プ リチャート゛ ハ゜トリック ノエル	
			M. K. ハインス゛	
			足立 節子	
	Postgraduate Integrated Skills in English	1	カーニー マイケル	
	Liigiion		プ リチャート゛ ハ゜トリック ノエル	
	Presenting Technological Research in English	1	カーニー マイケル	
			足立 節子	
	Guided Research in English	1	カーニー マイケル	
			足立 節子	
	Advanced English Lecture Series	1	足立 節子	
☆	機械工学特論演習A	2	専修科目担当教員	
☆	機械工学特論演習B	2	専修科目担当教員	
☆	機械工学特論演習C	2	専修科目担当教員	
☆	機械工学特論演習D	2	専修科目担当教員	
	教育学特論	2	藏原 清人	教職に関する科目

# 機械工学専攻(博士後期課程)

	研究指導科目	担当教員	備考
	流体工学特殊研究	伊藤 慎一郎	
エネルギー	ターボ機械特殊研究	佐藤 光太郎	
工学	環境エネルギー工学特殊研究	雑賀 高	
	伝熱工学特殊研究	大竹 浩靖	
Lister I	精密加工学特殊研究	武沢 英樹	
材料・加工・設計工学	先端加工特殊研究	西村 一仁	
EXT 2 1	材料力学特殊研究	立野 昌義	
⇒ L New Modeline	マイクロシステム工学特殊研究	鈴木 健司	
計測・制御・ システム工学	車両運動工学特殊研究	野崎 博路	
	バイオメカニクス特殊研究	橋本 成広	

# 化学応用学専攻 科目一覧

# 化学応用学専攻(修士課程)

☆専修科目

		授業科目(講義)	単位数	担当教員	備考
	☆	細胞工学特論	2	今村 保忠	
	☆	生命工学特論	2	小 山 文 隆	
生命	☆	生命情報化学特論	2	阿部 克也	
生命分野		分子生体機能学特論	2	辛 英哲	
		ゲノム化学特論	2	水島 純子	
		生物資源化学特論	2	菅原 康里	
	☆	高分子物理化学特論	2	伊藤雄三	
有機	☆	食品化学工学特論	2	山田 昌治	
有機・高分子分野	☆	有機合成化学特論	2	南雲 紳史	
分子	☆	有機高分子特論	2	小林 元康	
分野	☆	生命医薬化学特論	2	松野 研司	
		有機反応特論	2	安井 英子	
	☆	結晶化学特論	2	佐 藤 光 史	
Ámt.	☆	アモルファス材料科学特論	2	大 倉 利 典	
無機		固体物性構造特論	2	矢ケ﨑 隆義	
金	☆	ナノ・マイクロ構造制御特論	2	阿相 英孝	
金属分野		環境材料工学特論	2	木村 雄二	
到		表面化学特論	2	小野 幸子	
	☆	ナノ化学特論	2	高見 知秀	
	☆	拡散操作特論	2	中尾 真一	
	☆	環境マネジメント工学特論	2	稲 葉 敦	
霄	☆	大気環境工学特論	2	並木 則和	
環境・システム分野	☆	マルチスケール計算化学工学特論	2	高羽 洋充	
シュ	☆	触媒化学特論	2	奥 村 和	
ヘテム	☆	環境システム工学特論	2	岡田 文雄	
イ分野	☆	環境分析化学特論	2	釜谷 美則	
判	☆	分離工学特論	2	赤 松 憲 樹	
		生物化学工学特論	2	関 実	
	$\Rightarrow$	電気環境化学特論	2	関 志朗	

授業科目(講義)		単位数	担当教員	備考
			足立 節子	
	Intercultural Interaction	1	カーニー マイケル	
	Intercultural Interaction	1	プ リチャート゛ ハ゜トリック ノエル	
			M. K. ハインス゛	
			足立 節子	
	Postgraduate Integrated Skills in English	1	カーニー マイケル	
	Ligiton		プ リチャート゛ ハ゜トリック ノエル	
	Presenting Technological Research in English	1	カーニー マイケル	
			足立 節子	
	Guided Research in English	1	カーニー マイケル	
			足立 節子	
	Advanced English Lecture Series	1	足立 節子	
	化学応用学特論A	2	高羽 洋充	
	化学応用学特論B	2		2017 年度は開講せず
☆	化学応用学特論演習A	2	専修科目担当教員	
☆	化学応用学特論演習B	2	専修科目担当教員	
☆	化学応用学特論演習C	2	専修科目担当教員	
☆	化学応用学特論演習D	2	専修科目担当教員	
	教育学特論	2	藏原 清人	教職に関する科目

# 化学応用学専攻(博士後期課程)

	研究指導科目	担当教員	備考
生命	生命工学特殊研究	小 山 文 隆	
生卵	細胞工学特殊研究	今 村 保 忠	
有機・高分子	有機合成化学特殊研究	南雲 紳史	
無機・	結晶化学特殊研究	佐藤光史	
金属	アモルファス材料科学特殊研究	大 倉 利 典	
	無機表面化学特殊研究	阿 相 英 孝	
環境・	拡散操作特殊研究	中尾 真一	
システム	マルチスケール計算化学工学特殊研究	高 羽 洋 充	

# 電気・電子工学専攻 科目一覧

電気・電子工学専攻(修士課程)

☆専修科目

		授業科目(講義)	単位数	担当教員	備考
	☆	電力システム特論	2	野呂 康宏	rmν <del>V</del>
エネ	☆	電気機器特論	2	森下明平	
エネルギー		電力・新エネルギー特論	2	野呂 康宏	
   変   換		電気安全工学特論	2	市川 紀充	
換		高電圧工学特論	2	市川 紀充	
	☆	現代制御システム特論	2	黄 慶九	
	☆	交通エレクトロニクス特論	2	高 木 亮	
	☆	電子光学特論	2	馬場則男	
	☆	マイクロビーム工学特論	2	於保 英作	
	☆	ナノエレクトロニクス工学特論1	2	坂本哲夫	
計測	☆	応用計測特論	2	山﨑 貞郎	
•		交通シミュレーション特論	2	高 木 亮	
制御		ナノエレクトロニクス工学特論2	2	坂本哲夫	2017 年度は開講せず
	☆	計測制御工学特論	2	向井 正和	
	☆	生体生命情報学特論	2	福 岡 豊	
	☆	放射線計測学特論	2	渡部 隆史	
		観測天文学特論	2	小麥 真也	
		理論宇宙物理学特論	2	武藤 恭之	
	☆	ユビキタス特論	2	大塚裕幸	
		教育情報システム特論	2	米澤 宣義	
		光ネットワーク特論	2	左貝 潤一	
	☆	ディジタル信号処理特論	2	斎藤 秀俊	
	☆	オペレーティングシステム特論	2	山口 実靖	
情恕	☆	メディア情報処理特論	2	小林 亜樹	
情報 • 通信	$\Rightarrow$	情報通信プラットホーム特論1	2	水 野 修	
信		光無線システム工学特論	2	大塚 裕幸	
		符号・情報理論特論	2	斎藤 秀俊	
		インターネット技術特論	2	山口 実靖	
		メディア情報通信特論	2	小林 亜樹	
		情報通信プラットホーム特論2	2	水 野 修	
	☆	光応用システム特論	2	前田 幹夫	

	☆	データサイエンス特論	2	赤城 文子	
情 報	☆	画像メディア認識特論	2	陳 キュウ	
•	☆	先進ネットワークアーキテクチャ特論	2	馬場 健一	
通 信	☆	アクセスネットワーク工学特論	2	杉山 隆利	
		コンピュータヒューマンインタラクション特論	2	牛田 啓太	
	☆	半導体光デバイス特論	2	山口 智広	
		情報表示工学特論	2	高橋 泰樹	
	☆	薄膜作成技術特論	2	鷹野 一朗	
	☆	半導体フォトニクス特論	2	本 田 徹	
	☆	電子ディスプレイ特論	2	高橋 泰樹	
電 子		光量子エレクトロニクス特論	2	山口 智広	
デ		固体電子工学特論	2	本 田 徹	
バ		電子物性工学特論	2	草部 一秀	
イス		光物性工学特論	2	草部 一秀	
		量子物理学特論	2	進藤 哲央	
	☆	素粒子物理学特論	2	加 藤 潔	2017 年度は開講せず
	☆	応用分光学特論 I	2	尾沼 猛儀	
		応用分光学特論Ⅱ	2	尾沼 猛儀	
	☆	結晶化学特論	2	佐藤 光史	
		応用関数解析学特論	2	牧野 潔夫	
		応用解析学特論	2	北原 清志	
		関数方程式特論	2	北原 清志	
		微分方程式特論	2	長谷川 研二	

	授業科目(講義)	単位数	担当教員	備考
			足立 節子	
	Intercultural Interaction	1	カーニー マイケル	
	Intercultural interaction	1	プ リチャート゛ パ トリック ノエル	
			M. K. ハインス゛	
			足立 節子	
	Postgraduate Integrated Skills in English	1	カーニー マイケル	
			プ リチャート゛ パ トリック ノエル	
	Presenting Technological Research in English	1	カーニー マイケル	
	rresenting lecinological Research in English	1	足立 節子	
	Cuided Research in English	1	カーニー マイケル	
	Guided Research in English	1	足立 節子	
	Advanced English Lecture Series	1	足立 節子 他	
	インターンシップ	2	指導教員 運営委員	
☆	電気・電子工学特論演習A	2	専修科目担当教員	
$\stackrel{\wedge}{\simeq}$	電気・電子工学特論演習B	2	専修科目担当教員	
$\stackrel{\wedge}{\simeq}$	電気・電子工学特論演習C	2	専修科目担当教員	
$\stackrel{\wedge}{\simeq}$	電気・電子工学特論演習D	2	専修科目担当教員	
	教育学特論	2	藏原 清人	教職に関する科目

# 電気・電子工学専攻(博士後期課程)

	研究指導科目	担当教員	備考
エネルギー変換	電気機器特殊研究	森下 明平	
	ナノエレクトロニクス特殊研究	坂本 哲夫	
⇒1.3Hi 生1/5⊓	電子光学特殊研究	馬場 則男	
計測·制御	マイクロビーム応用工学特殊研究	於保 英作	
	生体生命情報学特殊研究	福岡豊	
	通信システム工学特殊研究	大塚 裕幸	
       	情報通信プラットホーム特殊研究	水野修	
情報•通信	符号·情報理論特殊研究	斎藤 秀俊	
	光応用システム特殊研究	前田 幹夫	
	機能性薄膜工学特殊研究	鷹野 一朗	
電子 デバイス	半導体フォトニクス特殊研究	本田 徹	
	情報表示工学特殊研究	高橋 泰樹	

### 情報学専攻 科目一覧

#### 情報学専攻(修士課程)

☆専修科目

		授業科目(講義)	単位数	担当教員	備考
	$\stackrel{\wedge}{>\!\!\!>}$	計算機構成特論	2	田中 輝雄	
		オペレーティングシステム特論	2	清水 謙多郎	
		言語処理系特論	2	五百木 伸洋	
基礎	☆	数値アルゴリズム特論	2	藤井 昭宏	
HAE		数論基礎特論	2	牧野 潔夫	
	☆	ソフトウェア基礎特論	2	小西 克巳	
	☆	ソフトウェア開発工学特論	2	位野木 万里	
		応用統計学特論	2	村山 立人	
	☆	音響信号表現特論	2	中島 弘史	
	☆	ディジタル信号処理特論	2	管村 昇	
	☆	ネットワーク情報システム特論	2	小野 諭	
	☆	画像再構成特論	2	馬場 則男	
	☆	画像特性計測処理特論	2	於保 英作	
工学		色彩情報処理特論	2	市原 恭代	
	☆	映像情報特論	2	合志 清一	
	☆	分散アルゴリズム特論	2	真鍋 義文	
	☆	マルチセンサデータ処理特論	2	浅 野 太	
	☆	パターン認識特論	2	ナイワラ ・ P ・ チャント゛ラシリ	
	☆	数理解析特論	2	竹川 高志	
社会		教育情報システム特論	2	米澤 宣義	
<b>云科学</b>	☆	品質・セキュリティ管理特論	2	三木 良雄	
子		セキュリティ科学特論	2	藤川 真樹	
	☆	ヒューマンインタフェース特論	2	長嶋 祐二	
≕	☆	データベース特論	2	北山 大輔	
融 合 •		数値シミュレーション特論	2	飛松 敬二郎	
• 境 界	☆	自然言語処理特論	2	近藤 公久	
) が 		情報コンテンツ設計特論	2	張 珏	
	☆	人工知能特論	2	大和 淳司	
未	☆	数論アルゴリズム特論	2	牧野 潔夫	
未踏		オブジェクト指向プログラミング特論	2	西山 博泰	

未踏	☆	情報可視化特論	2	橘 完太	
	☆	知能情報処理特論	2	田中 久弥	
	☆	視覚システム特論	2	蒲池 みゆき	
		感覚知覚特論	2	福田 一帆	

授業科目(講義)			単位数	担当教員	備考
				足立 節子	
		T. 1. 1. T	1	カーニー マイケル	
		Intercultural Interaction	1	プ リチャート゛ ハ゜トリック ノエル	
				M. K. ハインス゛	
				足立 節子	
		Postgraduate Integrated Skills in English	1	カーニー マイケル	
				プ リチャート゛ ハ゜トリック ノエル	
		D	1	カーニー マイケル	
		Presenting Technological Research in English		足立 節子	
		Guided Research in English	1	カーニー マイケル	
				足立 節子	
		Advanced English Lecture Series	1	足立 節子 他	
		インターンシップ	2	指導教員 運営委員	
	$\stackrel{\wedge}{\simeq}$	情報学特論演習A	2	専修科目担当教員	
	$\stackrel{\wedge}{\nabla}$	情報学特論演習B	2	専修科目担当教員	
	☆	情報学特論演習C	2	専修科目担当教員	
	☆	情報学特論演習D	2	専修科目担当教員	
		教育学特論	2	藏原 清人	教職に関する科目

# 情報学専攻 (博士後期課程)

研究指導科目		担当教員	備考
基礎	計算アルゴリズム特殊研究	田 中 輝 雄	
工学	ディジタル信号処理特殊研究	管村 昇	
	画像再構成特殊研究	馬場則男	
	画像特性計測処理特殊研究	於保英作	
	映像情報特殊研究	合 志 清 一	
	分散アルゴリズム特殊研究	真 鍋 義 文	
融合・境界	ヒューマンインタフェース特殊研究	長嶋祐二	

# 建築学専攻 科目一覧

# 建築学専攻(修士課程)

☆専修科目

授業科目(講義)		単位数	担当教員	備考
	空間デザイン特論	2	澤下 庸	
	建築設計1	2	西森 陸雄 山本 想太郎 樫原 徹	
設計・意匠	建築設計2	2	澤岡 清秀 冨永 祥子 トム へネガン	
息匠	建築設計3	2	<ul><li>木下 庸子</li><li>ブルース レビン</li><li>三浦 丈典</li></ul>	
	建築設計4	2	藤木 隆明 横田 歴男	
	建築設計5	2	塩見 一郎 寶神 尚史	
	まちづくりデザイン	2	野澤 康 星 卓 志 遠藤 新	
	建築実務特論	2	樫原 徹	
都上	都市計画特論	2	野澤 康	
都市計画・都市デザイン	都市デザイン特論	2	遠藤新	
- 都	都市防災特論	2	村上 正浩	
半デ	環境生態学特論	2	篠沢 健太	
ザイ	ランドスケープデザイン特論	2	下田 明宏	
シ	都市再生特論	2	星 卓志	

	授業科目(講義)	単位数	担当教員	備考
	建築システム計画特論	2	山下てつろう	
	建築プロダクトデザイン特論	2	鈴木 敏彦	
建築	医療・福祉施設計画特論	2	第 淳夫	
建	建築環境計画特論	2	藤木隆明	2017 年度は開講せず
	環境行動特論	2	赤木 徹也	
	人間環境計画特論	2	境野 健太郎	
/p	近代建築史特論	2	大内田 史郎	
存・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	建築保存修復学特論	2	後藤治	
再生	西洋建築史特論	2	中島 智章	
保存・再生デザイン建築史	建築歴史意匠特論	2	中島 智章 大内田 史郎	2017 年度は開講せず
建築史	建築保存修復実務特論	2	後藤 川 本 泉	
	木質系構造特論	2	河合 直人	
	建築振動学特論	2	久田 嘉章	
	鉄筋コンクリート構造特論	2	近藤 龍哉	
建築構造	構造デザイン特論	2	小野里 憲一	
構造	鋼構造特論	2	山下 哲郎	
	建築基礎工学特論	2	藤井 衞	
	アセット・マネジメント	2	中村 孝明	
	構造計画特論	2	金箱 温春	
建	生産システム特論	2	遠藤和義	
架 生	コンクリート材料特論	2	阿部 道彦	2017 年度は開講せず
産・	建築施工特論	2	田村 雅紀	2017 年度は開講せず
マネジ	社会システム特論	2	遠藤和義	2017 年度は開講せず
建築生産・マネジメント	環境マネジメント特論	2	漆崎昇	
<u> </u>	建築経済特論	2		2017 年度は開講せず

	建築環境シミュレーション特論	2	富樫	英介	
	建築室内気候特論	2	野部	達夫	
	室内空気環境特論	2	柳	宇	
環境	都市環境工学特論	2	中島	裕輔	
環境設備	建築設備特論	2	西川	豊宏	
VIA	建築都市エネルギーシステム特論	2	横山	計三	
	応用関数解析学特論	2	牧野	潔夫	
	建築音響特論	2	田中	康信	

	授業科目(講義)	単位数	担当教員	備考
			足立 節子	
	Intercultural Interaction	1	カーニー マイケル	
	Intercultural Interaction		プ リチャート゛ハ゜トリック ノエル	
			M. K. ハインス゛	
			足立 節子	
	Postgraduate Integrated Skills in English	1	カーニー マイケル	
			プ リチャート゛ハ゜トリック ノエル	
	Descenting Technological Descends in English	1	カーニー マイケル	
	Presenting Technological Research in English	1	足立 節子	
	Cuiled December Fredish	1	カーニー マイケル	
	Guided Research in English	1	足立 節子	
	Advanced English Lecture Series	1	足立 節子	
	建築設計インターンシップ 1	4	指導教員	
	産業収削イング マンケノ 1	4	運営委員	
	   建築設計インターンシップ 2	4	指導教員	
	是来以前「マクーマンク」	1	運営委員	
	環境設備インターンシップ	4	指導教員	
	SKOUBANT I V J V V J J	1	運営委員	
	   構造インターンシップ	4	指導教員	
			運営委員	
	   建築設計演習A	2	指導教員	
			運営委員	
	   建築設計演習B	2	指導教員	
			運営委員	
	海外研修セミナー	2	指導教員 担当教員	
	74.6分以此: 3人,公司 4			
<u></u>	建築学特論演習A	2	専修科目担当教員	
<u></u>	建築学特論演習B	2	専修科目担当教員	
<u></u>	建築学特論演習C	2	専修科目担当教員	
$\Rightarrow$	建築学特論演習D	2	専修科目担当教員	del miles and a second
	教育学特論	2	藏原清人	教職に関する科目

# 建築学専攻(博士後期課程)

研究指導科目		担当教員	備考
	建築デザイン特殊研究	澤岡清秀	
設計・意匠	建築プロセス特殊研究	木 下 庸 子	
	都市計画特殊研究	野 澤 康	
都市計画·	環境生態学特殊研究	篠 沢 健 太	
都市デザイン	都市デザイン特殊研究	遠 藤 新	
	建築・都市防災特殊研究	村 上 正 浩	
	建築空間計画特殊研究	山下てつろう	
建築計画	施設計画特殊研究	第 淳 夫	
	環境行動特殊研究	赤 木 徹 也	
建築史	日本建築史特殊研究	後 藤 治	
	木質系構造特殊研究	河 合 直 人	
建築構造	地震防災特殊研究	久 田 嘉章	
	構造デザイン特殊研究	小 野 里 憲 一	
	鋼構造特殊研究	山下 哲郎	
	建築生産システム特殊研究	遠 藤 和 義	
生産	建築材料特殊研究	阿 部 道 彦	
	環境材料特殊研究	田 村 雅 紀	
	建築環境制御特殊研究	野 部 達 夫	
環境整備	建築空気環境制御特殊研究	柳    宇	
<b> </b>	都市環境制御特殊研究	中 島 裕 輔	
	都市環境共生システム特殊研究	横山計三	

# システムデザイン専攻 科目一覧

# システムデザイン専攻(修士課程)

	授業科目(講義)	単位数	担当教員	備考
	技術経営特論	2	新井 敏夫	
	財務会計特論	2	吉井 俊一	
	グローバル技術経営特論	2	我妻 隆夫	
	プロジェクト&プロダクトマネジメント特論	2		2017 年度は開講せず
	リスクアセスメント特論	2	木村 雄二	
	事業化戦略特論	2	中山 良一	
	知財マネジメント特論	2	中島 崇晴	
	標準化戦略特論	2	加藤 幹夫	
	アントレプレナーシップ特論	2	新井 敏夫	
	イノベーション経済学特論	2	矢﨑 敬人	
技	経営学特論	2	吉田 賢一	
技術経営分野	ビジネスゲーム特論	2	吉井 俊一	
営分	ブランド開発特論	2	呉 慶和	
野	リーダーシップ特論	2	新井 敏夫	
	グローバル・キャリア・パス	2	新井 敏夫	
	技術者育成特論	2	雑 賀 高	
	交通システム特論	2	高木 亮	
	社会システム特論	2	遠藤 和義	2017 年度は開講せず
	社会システムデザイン特論	2		2017 年度は開講せず
	インターネット技術特論	2	山崎 里仁	
	ファシリテーション特論	2	大石 加奈子	
	自動車システム特論	2	桂 晃洋	
	工業デザイン特論	2	藤戸 幹雄	
	金融特論	2	駒形 康吉	

	授業科目(講義)		担当教員	備考
	Basic PBL A	4	指導担当教員全員	
	Basic PBL B	4	指導担当教員全員	2017 年度は開講せず
P	Extended PBL	4	指導担当教員全員	修士2年次より履修
B L	ビジネスゲーム	2	吉 井 俊 一 矢 﨑 敬 人	修士2年次より履修
	インターンシップ	2	中島 幸雄 新井 敏夫	

授業科目(講義)		単位数	担当教員		備考
	流体工学特論	2	伊藤	慎一郎	2017 年度は開講せず
	機械振動学特論	2	大 石	久 己	
	エクセルギー工学特論	2	雑賀	高	
機	精密加工学特論	2	武沢	英 樹	
機械分野	ローターダイナミクス特論	2	我 妻	隆 夫	2017 年度は開講せず
野	システム工学特論	2	八戸	英 夫	
	スポーツ流体力学特論	2	伊藤	慎一郎	
	タイヤ力学特論	2	中島	幸雄	
	機械材料シミュレーション特論	2	菱 田	博 俊	

授業科目(講義)		単位数	担当教員	備考	
化学		生命情報化学特論	2	阿部 克也	
		固体物性構造特論	2	矢ヶ崎隆義	
分野		環境マネジメント工学特論	2	稲葉 敦	
		有機合成化学特論	2	南雲 紳史	

授業科目(講義)		単位数	担当教員		備考	
電気・電		電力システム特論	2	野呂	康 宏	
		交通シミュレーション特論	2	高木	亮	
電子公		オペレーティングシステム特論	2	μп	実 靖	
分野		メディア情報処理特論	2	小 林	亜 樹	

	授業科目(講義)		単位数	担当教員		備考
情報分野		計算機構成特論	2	田中	輝雄	
		ディジタル信号処理特論	2	管村	昇	
		ネットワーク情報システム特論	2	小野	諭	
		ヒューマンインタフェース特論	2	長嶋	祐二	
		データベース特論	2	北山	大輔	
		品質・セキュリティ管理特論	2	三木	良雄	_

授業科目(講義)		単位数	担当教員	備考
建築	都市防災特論	2	村上 正浩	
分野	建築振動学特論	2	久田 嘉章	

	授業科目(講義)	単位数	担当教員	備考
			足立 節子	
	Int	1	カーニー マイケル	
	Intercultural Interaction	1	プリチャート゛パトリック ノエル	
コミ			M. K. ハインス゛	
コミュニケーションスキル			足立 節子	
ケー	Postgraduate Integrated Skills in English	1	カーニー マイケル	
ショ			プリチャート゛パトリック ノエル	
ンスモ	Presenting Technological Research in Englis	sh 1	カーニー マイケル	
ル	Tresenting recumological Research in Englis	511 1	足立 節子	
	Guided Research in English	1	カーニー マイケル	
	outded Research III English	1	足立 節子	
	Advanced English Lecture Series	1	足立 節子他	
	教育学特論	2	藏原 清人	教職に関する科目

# [2] 学生生活

## 1. 学生証

- (1) 新入生の学生証は入学式時に交付する。
- (2) 在学生の学生証は、新年度に裏面シールを更新する。
- (3) 学生証を紛失したときは、直ちに教務課に届け出なければならない。
- (4) 修了、退学等によって学籍を失なったときは、直ちに教務課に返却しなければならない。
- (5) 学生証の記入事項に変更が生じたときは教務課に届け出ること。
- (6) 学生証を紛失または破損し、再発行を申請する場合には、手数料 2,000 円、身分証明書(運転免許証・保険証等)および印鑑が必要である。なお、故意に不正な申請があった時は厳重に処罰される。
- (7) 再発行後に、前の学生証が見つかった時には前の学生証を返還すること。ただし、手数料の返金はおこなわない。

## 2. 学籍番号

学籍番号は、専攻記号(1文字)+課程記号(M:修士、D:博士)+入学年度(西暦年号の下2桁の番号)+出席番号(3桁)からなる。

[専攻記号]

A・・・機械工学専攻 B・・・化学応用学専攻 C・・・電気・電子工学専攻、

D・・・建築学専攻 E・・・情報学専攻、 G・・・システムデザイン専攻

## 3. 学 費

- (1) 各学期初めに、銀行振込用(電信扱)の納入用紙を郵送する。(納入金額は学則別表第一参照)
- (2) 学費の納入期日は、前期は4月15日まで、後期は10月15日までである。
- (3) 期日までに納入できない場合は「学費納入延期願」を学生支援課に提出すること。延期願を提出せずに学費を滞納すると除籍となるので注意すること。

## ■大学院学費振込先

銀行名 みずほ銀行

支店名 新宿西口支店

預金種別 普通

口座番号 2043114

口座名義 コウガクイン ダイガク ダイガクイン

#### 4. 各種願・届・申請

次の場合はそれぞれの所定の様式によって、すみやかに願い出又は届け出なければならない。**なお、学籍 異動に関しては、なるべく早めに事務取扱窓口で相談のこと。**願(届)用紙は事務取扱窓口にある。

#### (1) 学籍異動に関する願

	事	項		摘	要	窓口
	休 (学則	第 35	学 条)	病気その他やむを得ない理由で引	 	
学	期		間	休学は6か月以上1年以内とする。 として引続き休学を許可すること 通年休学 4月1日〜翌年3月 前期休学 4月1日〜 9月 後期休学 10月1日〜翌年3月	31 日   30 目	教務課
	願い	出の	時期	後期1个子 9月30日まじ		

	1	事	項		摘	窓口
	提	出	書	類	休学願に理由を記し、保証人連署の上、次の書類を添えて指導教員の面談を経て、 学長宛に願い出なければならない。 ・病気の場合は医師の診断書	
	修	業	年	限	休学期間は,在学期間に算入しない。	
	学			費	「工学院大学大学院学費納入規程」参照	
復学	復 (写	学則第	35	学 条)	休学の理由が消滅したとき。	
	提	出	書	類	復学願に理由を記し、保証人連署の上、次の書類を添えて、指導教員の面談を経て、 学長宛に願い出なければならない。 ・病気の場合は医師の診断書	
	願	い出	の	時期	前 期 1月中旬~2月中旬 後 期 7月中旬~8月中旬	教務課
	学			費	当初入学した年度に予定されていた当該年次の学費を納入しなければならない。	
退学	退			学	自己都合による退学と懲戒処分による退学(学則第38条)がある。	
学	( =	学則第	36	条)	懲戒処分による退学者に対しては、再入学を許可しない。	
	提	出	書	類	自己都合による退学の場合は、退学願に理由を記し、保証人連署の上、学生証を添えて指導教員との面談を経て、学長宛に願い出なければならない。	
	学			費	自己都合により退学を願い出る場合は、当該期までの学費を納入していなければ、 退学は認められない。なお、日付をさかのぼって退学を願い出ることはできない。	
再入学	再 (1	<i>力</i> 学則第	-		正当な理由で退学した者または除籍を受けた者が、再入学を願い出た場合は、学年の初めに限り選考の上、これを許可することがある。詳細は「工学院大学大学院再入学規程」を参照のこと。	
除籍	124.	学則第	3 9	籍 条)	次の場合は、大学院委員会の議を経て除籍される。 ② 定の学費納入期日から起算して3ヶ月以内に学費を納入しない者 ②在学年限(修士4年、博士6年)を超えた者 ③休学期間満了になっても復学願を提出しない者	
停学	停			学	学生が学則またはこれに基づいて定められた規則、規定に違反し、もしくは学生の本分に反する行為があったときは、懲戒処分に付する。	

# (2) 身上の変更に関する届

	事		項	•	摘      要	窓口
改		姓		名	戸籍抄本の添付を要する。	
本	籍		変	更	戸稿が40/48円を安りる。 	
住	所		変	更	住所を変更するとき。	教務課
保	証	人	変	更	保証人を変更するとき。	<b></b>
学費	<b>弘</b> 弘 込 ]	票 送	付先	変更	学費払込票の送付先を変更するとき。	
勤	務	先	変	更	社会人在学生で勤務先を変更したとき。	

# (3) 研究活動に関する申請書 (KUPORT よりダウンロード可)

事 項	摘       要	窓口
	本学大学院学生が外国で開催される国際学会において研究論文を発表する	
国際学会参加補助金申請書	時は、事前の申請により、その費用の一部を補助している。	
四际子云 <b>》</b> 加州功立中胡青	渡航出発日ごとに提出期限 (大学院運営委員会の1週間前まで) が決められ	
	ているため注意すること。国際学会参加後の申請は認められない。	
国内学会参加費請求書	国内の学会に参加する際の交通費、参加登録費、宿泊費の一部を補助してい	学 務 課
国门子云参加贯胡尔青	<b>ప</b> .	
	修士論文または博士論文作成に伴う調査研究(国内・国外)に参加する場合	
調査研究旅費申請書	にも費用の一部を補助している(ただし、国外の調査研究に参加する場合は、	
	必ず渡航前に申請書類を提出すること)。	
	本学大学院生(修士課程)が研究活動の一環として、本学以外の大学院また	
学外実習申請書	は研究所等での研究指導を受ける場合は、学外実習申請書に所定の書類を添	教 務 課
ナ ハ 天 白 甲 胡 青	えて指導教員および所属専攻の運営委員の許可を得て、学長に願い出るこ	彩 伤 味
	と。	

## 5. 各種証明書類の交付

- (1) 諸証明書 在学・成績・修了見込証明書等の請求は、証明書自動発行機(パピルスメイト)で即時発 行できる。英文の証明書については、教務課備付の「証明書交付願」に記入し、所定の料金の証紙を 添付して教務課へ申し込むこと。また、本学卒業生の学部時の証明書は、教務課へ申し込むこと。
- (2) 通学証明書 JR・私鉄・地下鉄・都バス等の通学定期券の購入は、最寄駅で学生証を提示すれば購入できる。私営バスその他、証明書を必要とする場合は教務課へ申し込むこと。
- (3) 学割の交付 学割は、証明書自動発行機(パピルスメイト)で発行できる。

# ☆パピルスメイトの設置場所

新宿キャンパス 高層棟 2 階、12 階 八王子キャンパス 1 号館 1 階

# 6. 事務取扱案内

# (1) 取扱事務一覧

	取扱事務室	取扱事務室
事項	(新宿キャンパ	(八王子キャンパ
	ス)	ス)
授業に関すること		
(授業時間割,講義室使用管理,履修登録,授業日程,休講等)	ki zbam	let when
	教務課	教務課
学籍に関すること	(高層棟12階)	(1号館1階)
(休学,復学,退学,除籍,転籍,再入学,住所変更等)		
学費に関すること(「学費納入延期願」については学生支援課)		
諸証明書に関すること		
(在学, 成績, 健康, 学生証, 修了, 通学証明, 学割等)		
成績に関すること		
教職、学芸員、資格、研究生、科目等履修生に関すること		
ノン・カーンの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	学習支援課	
インターンシップ、語学研修に関すること	(高層棟12階)	
課外活動に関すること		
(部活動諸届, 施設使用願, 学生との懇談会他)		
アパート・下宿・指定学生寮に関すること		
学寮に関すること		
学生の郵便物,拾得物,盗難届等に関すること	学生支援課	学生支援課
奨学金に関すること	(高層棟12階)	(1号館1階)
「学費納入延期願」に関すること		
学生応急貸付に関すること		
学生教育研究災害傷害保険に関すること		
アルバイトの紹介に関すること		
学生の健康に関すること	健康相談室	健康相談室
ナエッル医療で対すること	(高層棟11階)	(1号館地下1階)
学生相談に関すること	学生相談室	学生相談室
十工作成で用りること	(高層棟11階)	(1号館地下1階)
就職の登録に関すること	就職支援センタ	就職支援センター
就職の斡旋に関すること	別別以入1友ピング	祝職文援センター
就職関係推薦状発行に関すること	ー (高層棟 2 階)	センター4階)
就職相談に関すること	(同/管体 4 )省)	ロングー4階)

#### (2) 取扱時間

		新宿校舎		八王子校舎
	曜日	時間	曜日	時間
教務課				9時~17時
				(授業・試験期間中の土曜日
<b>兴</b> 4-大松钿	月~土	9 時~19時30分	月~土	および夏期・春期休暇期間
学生支援課				中は11時45分から12時45分
				まで閉室)
学習支援課	月~土	9時~18時		
*証明書自動発行機	月~十	9時~21時	月~十	9時~21時
〈パピルスメイト〉	月~工	9 h <del>d, ~</del> 21 h <del>d</del>	月~工	3 hd, ~71hd
健康相談室	月~土	9時~21時20分	月~土	9時~17時
*校医来校日	水(第2,	16時30分~18時30分	火(第2,	14時30分~16時30分
*饮医米饮口	第4週目)		第4週目)	
学生相談室	月~金	10時~18時	月~金	10時~17時
就職支援センター	月~金	9時~18時	月~金	9時~18時
ルル × 1反 ピンク ─	土	9時~17時	土	9時~17時

<sup>※</sup>学生休暇中等は取扱時間を変更することがある。別途KUPORT掲示で周知する。

#### 7. 学生への諸通達

学生への諸種の通達は所定の掲示板を通じて行うとともに、学園ポータルシステム(KUPORT)で行う。なお 在学生からの、電話による照会には、特別な場合を除き応じない。

学園ポータルシステム(携帯電話での利用についてはパソコンWebブラウザでの利用設定指示に従って下さい。)

#### <学園ポータルシステムアドレス>

Webブラウザ <a href="https://kuport.sc.kogakuin.ac.jp/">https://kuport.sc.kogakuin.ac.jp/</a>
(対応携帯電話・各キャリア (docomo, au, SoftBank) SSL可能

# 一旦掲示した事項は周知したものとして取扱うので、掲示には常に十分注意すること

## 8. 奨学金制度

大学院には次のような奨学金制度がある。詳細は学生支援課窓口に問い合わせること。

#### 1. 日本学生支援機構奨学金

(1) 趣旨

経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し、学資として奨学金を貸与する。

(2) 出願資格

人物、健康、学力、家計の基準を満たす人であって、大学院において研究を継続するうえで、奨学金の貸与が必要であると認められる者。

(3) 募集時期

4月

(4) 選考および決定

学業成績・人物・健康および家計について、予め日本学生支援機構から学校に内示される人員の範囲内 で適格者を学内選考して日本学生支援機構へ推薦し、日本学生支援機構で採用を決定する。

(5) 貸与期間および金額

貸与期間 貸与開始月からそれぞれの課程の最短修業年限の終期まで。

		第一種〈無利子〉	第二種〈有利子〉
AL DAG	修士課程	50,000円 88,000円から選択	50,000円 80,000円
貸与月額	博士後期課程	80,000円 122,000円から選択	- 100,000 円 130,000 円 150,000 円から選択

※なお、第一種奨学金と第二種奨学金の併用貸与は不可。

#### (6) 返還

貸与終了の翌月から数えて6か月経過後に返還を開始し、返還総額により決められる年数内に、月賦、 月賦半年賦併用により返還する。

なお、第一種貸与者のうち、在学中に特に優れた業績をあげたと認められる者には、奨学金の全部また は一部の返還を免除する制度がある。

#### 2. 工学院大学学園奨学金

#### (1) 目的

本学園創立75周年記念事業の一つとして、学資不足のため修学を継続することが困難になった学生・生徒に対して、学校法人工学院大学が無利子で学資を貸し付け、卒業を可能にさせるために設けられた。

## (2) 出願資格

学校法人工学院大学が設置している学校の学生・生徒であって、この貸付金により修了までの修学を継続することが可能なもので、次のいずれかに該当する者。

- 一般貸付(1) 在学する学校の最高学年在籍者で当該年度末に卒業見込みの者。
  - (2) 大学院在学生。

特別貸付(3) 災害その他家庭事情の急変等により経済的な面において一時的に修学困難な事情が生じた者。

# (3) 募集時期

一般貸付は4月、特別貸付は随時受け付ける。

## (4) 貸与月額および期間

修士課程・博士後期課程とも60,000円以内。期間は原則として1年以内であるが、本学園に設置する学校の全在学期間を通じて2年間までは貸付を受けることができる。

#### (5) 返環

修了後6か月を経過した翌月から、月毎に分割して6年以内に返還する。もし返還を3か月以上怠ったときは、残額を一時に返還するものとする。やむを得ない理由により、返還の猶予を受けようとする場合は、連帯保証人連名で奨学金返還延期願(所定の用紙)を提出する。

## 3. 工学院大学学園百周年記念奨学金

#### (1) 目的

本学園創立百周年記念事業の一つとして、心身健全にして経済的理由によって修学困難な学生・生徒に対して無利子で学資を貸し付け、卒業を可能にさせることを主たる目的とする。

#### (2) 出願資格

全学年対象(在学中1回限り)。この奨学金の貸付を受けた者は、学園内の他の奨学金貸付の申請をすることができない。

#### (3) 募集時期

貸付は2月、7月の年2回受け付ける。

# (4) 貸与金額

貸与金額は、貸与学生の当該学年時における学費(授業料、実験実習料、施設設備料および委託徴収金をいう)の年額相当額以内とする。

奨学金の貸付は、奨学生が当該年度に納入すべき学費に充当することによって行う。

#### (5) 返還

学園奨学金の項を参照。

#### 4. 工学院大学後援会給付奨学金

(1) 目的

学業意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により修学困難な学生に対し、大学後援会からの寄付金をもって奨学金を給付し、修了を可能にさせることを目的とする。

(2 出願資格

大学後援会会員の子弟で、主たる家計支持者の死亡により経済面で修学困難な者で、この奨学金により 修了までの修学を継続することが可能な者とする。ただし、原則として最短修業年限で修了見込みの者。

(3) 給付金額および期間

在学最終年度に納入すべき学費(授業料、実験実習料、施設設備料および委託徴収金をいう)の相当額 以内とする。給付期間は1年度限り。

#### 5. 大学院進学奨励学費減免

(1) 目的

本学学部または大学院修士課程の学業・人物ともに優秀な学生に、本学大学院修士課程または大学院博士後期課程への進学を奨励し、有為な人材の育成を図ることを目的とする。

- (2) 出願資格
  - a. 修士課程進学者の場合

非公募(推薦)。学部学生のうち、3年次終了時点における学業成績が優秀な各系列学科の候補者で、本学大学院修士課程入学試験に合格し入学したもの。

b. 博士後期課程進学者の場合

非公募(推薦)。修士課程の学生のうち、修了時点の学業成績が優秀な各専攻2名までの候補者で、本学大学院博士後期課程入学試験に合格し入学したもの。ただし、進学者が2名に満たない専攻がある場合は、合計10名の範囲内で、専攻間の調整ができるものとする。

- (3) 選考時期
  - a. 学部4年生の5月
  - b. 修士2年生の1月
- (4) 金額および期間
  - a. 授業料の全額または半額相当額。減免措置は修士課程2年間。
  - b. 授業料の半額相当額。減免措置は博士後期課程3年間。

# 6. 大学院博士後期課程研究奨励金

(1) 目的

大学院生の研究の活性化をはかるために、本学大学院博士後期課程生のうち学業・人物ともに優れた者に対し、経済的負担の軽減を考慮し研究助成を目的とする。

(2) 出願資格

本学大学院博士後期課程の標準終了年限内に在学している者

(休学中の者、勤務先から支援を受けている者、博士後期課程において大学院進学奨励学費減免を受けている者を除く)

(3) 選考

既に審査付論文1編の実績がある者で、各専攻から推薦された者の中から選出する。

(4) 金額および期間

授業料の半額相当額とする。支給期間は、原則として2年間とする。

# [3] 学修のたすけに

# (1) 図書館

# 図書館利用案内

本学の学生は、新宿・八王子の図書館を利用できます。

◎図書館利用の詳細については、図書館で発行している「図書館利用案内」や、ホームページを参照してください。

〔大学図書館ホームページ〕 http://www.lib.kogakuin.ac.jp

	新宿図書館	八王子図書館		
		(LC8 4F BIBLIOTHECA / BOOKS & LEARNING)		
場	中層棟 2,3階 閲覧室・AVコーナー M2階 書庫	2号館 4階		
	月~土 9:10 ~ 21:30	月~土 9:10 ~ 19:30		
	(AVコーナー 9:10 ~ 21:00)	短縮開館日 9:10 ~ 16:50		
開館時間	短縮開館日 9:10 ~ 17:45	日(定期試験期間中のみ開館) 9:10 ~ 16:50		
	日 10:30 ~ 17:30			
	[開館時間の変更および夏期・冬期・春期休暇中の	開・閉館についてはその都度お知らせします。〕		
	祝日、授業期間外の日曜、創立記念日、	日曜・祝日(定期試験期間中は開館)、		
//. 64	新宿祭開催期間、年末年始、	八王子祭開催期間、年末年始、		
休館 日	8月・3月の一定期間など	8月・3月の一定期間など		
	※詳細はホームページ等を確認してください。	※詳細はホームページ等を確認してください。		
入 館	学生証を持参してください。			
	○館内図書(参考図書を含む)及び雑誌は自由に利	川用できます。なお、所蔵が外部倉庫になっている資料		
	は、蔵書検索画面(OPAC)http://ufinity08	3. jp. fujitsu. cm/kogakuinで取り寄せの予約を行ってく		
	ださい。			
	○利用した図書・雑誌は元の書棚に戻してください。			
図書・雑誌の利用	○M2階書庫内の図書・雑誌の利用はカウンター			
	に,申し込んでください。(ラーニングコモンズ			
	SAN-F(B0350室)が閉室後は、カウンターに必要	_		
	資料をお申し出ください。)			
特別コレクション	今和次郎コレクション, 竹内芳太郎コレクション,	H. R. ヒッチコックコレクション,伊藤鄭爾コレクショ		
の 利 用	ンを所蔵しています。利用についてはカウンターに	お問い合わせください。		
	○館内ではマナーを守り静粛にして下さい。また,	他の利用者に迷惑を及ぼす行為はおやめください。		
図書館利用上	○飲食物の持込・携帯電話の使用・喫煙はご遠慮ください。			
の注意	○貴重品は各自で管理してください。また,館内に個人の持ち物を残したままの退館はしないでください。			
(2) 任 总	これらの遺留品があった場合は,遺失物として取扱います。			
	○図書・雑誌資料への書込み、汚損、切取り、無断持ち出しはおやめください。			
	1. 図書を貸出する場合, 自分の「学生証」が必要	です。		
	2. 貸出冊数および期間 (新宿・八王子各館で、それぞれ下記の冊数が借りられます)			
	☆ 1,2,3年生	〈7冊以内 ・2週間以内〉		
	☆ 4年生	〈7冊以内 ・1ヵ月以内〉		
		〈10冊以内・1ヵ月以内〉		
<i>t</i> *:	☆ 教職特別課程生	〈7冊以内 ・1ヵ月以内〉		
当	☆ 研究生	〈7冊以内 ・1ヵ月以内〉		
	☆ 科目等履修生 ····· 〈7冊以内 ・2週間以内〉			
	3. 新宿図書館の図書を八王子に、あるいは八王	子図書館の図書を新宿に取り寄せして借りることができ		
	ます。蔵書検索画面 (OPAC) で予約してください	`°		
	4. 夏期・冬期・春期休暇中の長期貸出期間については、ホームページ等でお知らせします。			
	5. 禁帯出図書 (参考図書), 雑誌, 特別コレクシ	ョンの貸出はできません。		

	新 宿 図 書 館	八王子図書館		
	1. 開館時間外に図書を返却するときは、返却ボッ	(LC8 4F BIBLIOTHECA / BOOKS & LEARNING) クスを利用してください(付録のある図書を除く)。		
	2. 貸出した図書は、新宿図書館・八王子図書館のどちらでも返却できます。			
	〔注意事項〕			
		継続(延長)貸出ができますので、図書を持参のうえ返		
」 返 却	却期限までに手続きしてください。借りている本	に予約が掛かっている場合、延長できません。		
	返却が遅れた場合,延滞した日数が貸出禁止期間	見になります。		
	2. 貸出図書は必ずご本人が貸出手続きをしてくだ	さい。		
	3. 資料を紛失,または著しく汚損した場合は,原	則的に現物で弁償していただきます。		
参 考 図 書	百科事典、辞典、便覧、図鑑、地図等があります。	貸出はできません。		
	○新着図書,学園資料,留学生用図書,規格,	○図書・雑誌は2号館4階に、新聞は3階にあります。		
各コーナー	社史などの各コーナーがあります。			
自習について	○閲覧室は、自習、レポート作成、試験勉強をする	際に利用できます。		
H II (	<ul><li>○グループでのディスカッションが可能なエリア</li></ul>			
ラーニングコモンズ	です。プロジェクター2台、電子黒板2台、ホワ	2号館の2階〜4階がラーニングコモンズです。		
, -,,-,,	イトボードが利用できます。	4階図書館内にはグループ学習室があります。		
	○DVD, ビデオ, LD, CD等を設置しています。			
AVコーナー	利用する際は、所定の申込用紙に記入し、学生証を	提示してください。なお、予約はできません。		
	○館内の資料は著作権法の範囲内にてコピーできま	:す。コピー機はプリペイドカード式とコイン式があり,		
コピー機の利用	セルフサービスです (白黒/10円, カラー/50円)。	ただし、レポートやノート類のコピーはできません。		
	○必要とする学術論文が本学図書館に所蔵していな	い場合,他大学から複写物の取り寄せをします。		
学外文献複写	○複写の依頼は他大学図書館にしますので、複写物の到着までに約2週間かかります。			
	○料金は依頼先機関の複写料(送料を含む)により異なります。			
	【学内所蔵資料の検索】			
	○図書・雑誌・学位論文,特別コレクションは,ホームページ上に公開されているOPAC (Online Public			
	Access Catalog)から検索できます。携帯電話からOPACにアクセスして検索することもできます。			
	【学外資料の検索】			
	○学外に所蔵している図書・雑誌は、 Books (全国大学図書館所蔵検索), NDL-OPAC (国立国会図書館所蔵			
14 to 16 de	資料検索)などから検索できます。			
情報 検索	【学術論文の検索】 ○ 学術語なけ、ナーナページがとて知のゴーカベーフを利用して検索などよと (依然は学典記異の思わせ			
	○学術論文は、ホームページから下記のデータベースを利用して検索できます (接続は学内設置の端末に 限定) 検索結果から 電子ジャーナルヘリンクがあります			
	限定)。検索結果から、電子ジャーナルヘリンクがあります。			
	☆国内論文の検索  ・.JDreamⅢ[科学技術総合] ・建築雑誌INDEX[建築系] 等			
	☆国外論文の検索	[在来八] 寸		
	· Scopus [科学技術] · MathSciNet [数学系] ·	IDreamⅢ[科学技術総合] 等		
	-	ることができます (接続は学内設置の端末に限定)。		
	【国外論文】			
	• ACS • RSC • IEL Online • Nature • Scien	nce ·Springer Link ·Science Direct 等		
	【国内論文】			
電子ジャーナル	・日経BP記事検索サービス ・電子情報通信学会	論文誌 ・J-STAGE 等		
	○本学図書館契約の電子ジャーナルのタイトルは、	ホームページから検索できます。		
	○下記のサービスも利用できます。但し、接続は学	内設置の端末に限定されています。		
	・聞蔵Ⅱ(朝日新聞記事検索) ・JIS規格			

	新 宿 図 書 館	八 王 子 図 書 館 (LC8 4F BIBLIOTHECA / BOOKS & LEARNING)
	【データベース・電子ジャーナルのリモートアクセス	及びVPN接続(学外からのアクセス)】
	OScopus・Science Directはリモートアクセス (学外	利用)の申請を受付けています。また,多くのデー
	タベース・電子ジャーナルは、情報科学研究教育セ	ンターが提供するVPN接続を利用して学外からアクセ
	スすることを認めています。リモートアクセス, VP	N接続の詳細はホームページをご覧ください。
	【その他】	
	○図書館では、学習や研究に必要な資料や情報に関す	る文献探索・情報収集のお手伝いをします。また,
	各種利用ガイダンスを随時実施しています。希望さ	れる方は事前にお申し込みください。
その他のサービス	○蔵書検索画面(OPAC)http://ufinity08.jp.fu	jitsu.cm/kogakuin/_から,①購入希望図書申込み,
その他のサービス	②学外文献複写の申込み,③利用状況の確認(貸出	図書と返却日、予約図書の状態確認など) ④予約(貸
	し出し中の図書の予約、倉庫・新宿八王子間の取り	寄せ)ができます。情報科学センターの個人IDとパ
	スワードでログインができます。	
	○本学図書館に所蔵していない図書・雑誌を利用した	いときは,他の大学図書館や研究機関で閲覧できる
	ように紹介状を発行します。	
	○本学にない図書を他大学から取り寄せる事ができま	す。(現物貸借・有料)
	○本学の学生証を提示すれば、私工大懇話会加盟13大	学の図書館を利用(閲覧・貸出・コピー)できます。
	利用条件などはホームページを参照してください。	

#### (2) 情報科学研究教育センター

1. 情報科学研究教育センターについて

情報科学研究教育センターでは、教育・研究のための共同利用情報処理設備や、基幹ネットワークの管理・運用を行っています。

#### 2. 個人IDについて

センターが発行する「個人ID」を用いることにより、以下の各種システムが利用可能となります。

- ・演習室・カフェテリア室等のPCシステム
- 教育用メールシステム
- ・無線LANシステム

※この他にも個人IDで利用可能なシステム・サービスが多数あります。

なお、学園ポータルシステム(キューポート)は、センターの個人IDとは異なるID、パスワードを使用しますので、注意してください。

個人IDのユーザ名と初期パスワードは「個人ID交付証」に記載されています。個人ID交付証は、学部学生の1年生は入学時に他の資料と一緒に配布しています。大学院生は、センターの受付にて個別に配布していますので、学生証を持参して受付までお越しください。

個人IDは本人を識別するために使用される、とても重要なものです。個人IDを家族、友人などへ貸しては絶対にいけません。また、万一パスワードが他人に漏れると、第三者に悪用される危険性があります。パスワードの管理には十分注意してください。

#### 3. 各施設

情報科学センターの施設は、日曜・祝日、年末年始、夏期休館期間を除き利用可能です。開館日の詳細については、センターWebサイトの「運用予定表」を参照してください。

なお、飲食、飲食物の持ち込みは禁止です。飲食物は鞄の中にしまうようにしてください。また、携帯電話やスマートフォンでの通話や大きな声での会話はご遠慮ください。

## 4. 教育用メールシステム

教育用メールシステムのメールアドレスは以下の様に設定されています。 [学籍番号]@ns.kogakuin.ac.jp

メールシステムはWebブラウザから利用可能となっています。ブラウザから以下のアドレスにアクセスし、個人IDでログインしてください。

URL: https://mail.ns.kogakuin.ac.jp/

メールシステムはPC用の各種ブラウザや各社のスマートフォンから利用が可能です。携帯電話(フィーチャーフォン)からの利用は一部制限がありますので、ご注意ください。

#### 5. ソフトウェアラインセンス

Microsoftと包括ライセンス契約を結んでいます。その他にも包括契約を結んでいるソフトウェア、無償で利用できるソフトウェアがあります。

#### 6. 問い合わせ先等

センターの各種サービスの詳細については、Webサイトをご覧いただくか、受付にてお問い合わせください。

[Webサイト] http://www.cc.kogakuin.ac.jp/ [電子メール] center@cc.kogakuin.ac.jp

#### [受付]

新宿キャンパス 14階 内線:2272

八王子キャンパス 15号館 地下1階 内線:3165

# [4] 就職

#### 就職支援センター

就職支援センターでは、学生の皆さんがより良い就職を実現するために、「就職相談」や「就職支援 講座」、「就職関連情報の提供」など、様々なサポートを行っています。就職活動は、自分自身の一生 を決める重要な活動です。企業の採用選考が開始してから就職活動をスタートするのではなく、早い うちから職業意識を培っていきましょう。

#### 1. 利用方法

# (1) 就職相談

「自分がどんな仕事に就きたいのかわからない」「自分の研究と結びつく企業に就職した 方がいいのか」などの疑問は一人で考える時間も大切ですが、悩みすぎてもいけません。就 職相談では、学生の皆さん一人ひとりの悩みに応じて、自己分析や履歴書の書き方、業界・ 職種研究の方法など、就職活動に関する様々な相談を行っています。

もちろん1年次からも利用することができます。相談は、就職支援センターの開室時間内で 事前予約制となっています。ぜひ、気軽に相談に来てください。

## (2) 就職支援講座

キャリア形成を図るために、様々な支援プログラムを用意しています。一部の講座は、録画したDVDを就職支援センター内で視聴することができます。積極的に参加・利用してください。

## (3) 就職関連情報の公開

① 求人検索システム「JOB Navi」

「JOB Navi」とは、キューポートの中にある工学院大学の就職支援システムです。就職支援センターには、年間6,000社以上の企業から求人が届いています。「JOB Navi」では、求人票の検索だけでなく、先輩たちの就職活動記録も閲覧できます。このシステムを活用できるように、就職支援センター内にパソコンやプリンターを設置しています。

② 就職サポートガイド

「就職サポートガイド」は、企業の採用動向や学生の就職活動の流れなどが記載されている就職活動に必携の冊子です。1年次の「就職ガイダンス」で配布するので熟読してください。

#### 2. 開室時間・場所

新宿キャンパス(高層棟2階) 八王子キャンパス(スチューデントセンター4階)

曜日	開室時間
月 ~ 金	$9:00 \sim 18:00$
土	$9:00 \sim 17:00$

# 3. 利用上の注意

- ① 開室時間の変更や就職関連行事の詳細等については、掲示やキューポートで周知します。
- ② 就職支援センターからの情報は、大学が発行している学籍番号から始まるアドレス宛に送信します。電子メールは企業との連絡にも使われるので、毎日少なくとも1回はチェックする習慣をつけましょう。
- ③ 就職支援センター内に備え付けてある資料・書籍等の持出しは、一切禁止します。
- ④ 求人票の斡旋や学校推薦状の発行には就職登録が必要となりますので、1年次前期に必ず行ってください。詳細は、1年次前期に実施する「就職ガイダンス」の中で説明します。

# 〔5〕 諸規定

## (1) 工学院大学大学院学則

#### 第1章 目的

(目的)

- 第1条 本大学院は学部の教育の基礎の上に、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の 進展に寄与することを目的とする。
- 2 工学研究科の各専攻における人材養成等教育研究上の目的については、別に定める。

(自己点検および評価)

- 第1条の2 本大学院は、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点 検および評価を行うとともに、教育課程の見直しと改善を行い、その結果を公表するものとする。
- 2 本大学院は、前項の点検および評価の結果について学外者による検証を受けるものとする。
- 3 第1項に関する事項は、別に定める。

## 第2章 課程および研究科

(課程および研究科)

- 第2条 本大学院に博士課程の工学研究科を置く。
- 2 博士課程はこれを前期2年および後期3年の課程に区分し、前期2年の課程はこれを修士課程として取扱うものとする。
- 3 本学則において前項の前期2年の課程は「修士課程」といい、後期3年の課程は「博士後期課程」という。
- 第2条の2 工学研究科は、学際的な視野に立ち、各専攻分野の原理・原則に関する深い知識と応用力を有する 技術者・研究者の育成を目的とする。

(修士課程の目的)

第3条 修士課程は、広い視野に立つて精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

(博士課程の目的)

第4条 博士課程は専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(修業年限)

- 第5条 修士課程の標準修業年限は2年とする。
- 2 博士後期課程の標準修業年限は3年とする。

(最長在学年限)

第6条 最長在学年数は修士課程4年、博士後期課程6年とする。

(専攻の種類)

第7条 工学研究科に次の専攻を置く。

機械工学専攻

化学応用学専攻

電気・電子工学専攻

情報学専攻

建築学専攻

## システムデザイン専攻

(収容定員)

第8条 本大学院の学生収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士	課程	博士後	期課程
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
工学研究科	機械工学専攻	60	120	3	9
	化学応用学専攻	50	100	3	9
	電気・電子工学専攻	40	80	3	9
	情報学専攻	30	60	3	9
	建築学専攻	60	120	3	9
	システムデザイン専攻	20	40		
	合計	260	520	15	45

## 第3章 教育課程

(教育課程の編成方針)

第9条 本大学院は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文または特定課題の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

(教育方法)

- 第9条の2 工学研究科においては授業科目の授業および研究指導によって行う。授業科目および単位数は別に 定める。
- 2 修士課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。
- 3 授業科目の単位数算定の基準については、本大学学則第17条を準用する。
- 4 授業科目の履修方法および博士後期課程における必要な研究指導については、別に定める。

#### 第4章 履修方法

(専修科目の選定)

- 第10条 学生は入学の際、大学院担当教員の指導のもとに自己の専攻すべき専修科目の選定をすることを要する。 ただし、システムデザイン専攻については専修科目の選定を要しない。
- 2 前条の専修科目を担当する教員を、その学生の指導教員とする。

(授業科目の選定)

- 第11条 学生は指導教員の指導の下に、毎学年始めに当該学年において履修する授業科目を選定し、指導教員の 承認を得ることを要する。
- 2 指導教員は、教育上有益と認めるときは、所属の学生に対し、学生が所属する専攻に設けられている授業科目のほか、本大学院に設けられている他の専攻の授業科目を指定して、これを履修させることができる。ただし、 所属の専攻に設けられている授業科目以外の修得単位は8単位以内とする。

(入学前の既修得単位の認定)

- 第11条の2 学生が、本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等 履修生として修得した単位を含む)は、大学院委員会が教育上有益と認めた場合、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、10 単位を超えない範囲で認定することができる。 (本学以外の大学院における授業科目の履修と単位認定)
- 第11条の3 学生が本大学院の定めるところにより、本学以外の大学院において履修した授業科目について修得した単位は、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 前項により修得したものとみなすことができる単位数は、第 11 条第 2 項で定める修得単位数と合わせて 10 単位以内とする。
- 第5章 試験、論文審査、学位

(授業科目の試験)

第12条 履修科目の授業を受け、かつ、学期末または学年末におけるその授業科目の試験に合格したものにはその科目所定の単位を与える。

(成績の評価)

第12条の2 試験の成績は、S, A, B, C, Fとし、S, A, B, Cは合格、Fは不合格とする。

(修士の学位論文等の合格)

- 第13条 修士の学位論文は当該専攻科目の専門分野における精深な学識と研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を証示するに足るものをもつて合格とする。
- 2 前項の場合において、修士課程の目的に応じ適当と認められたときは、特定の課題についての研究の成果をもって修士論文に代えることができる。

(博士の学位論文の合格)

第14条 博士の学位論文は当該専攻科目の専攻分野において自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力 およびその基礎となる豊かな学識を証示するに足るものをもつて合格とする。

(最終試験)

- 第15条 論文審査委員は学位論文を中心として試問の方法によつて最終試験を行う。特定課題についても最終試験を行う。
- 2 前項の試問は口頭による。ただし、筆記試問もあわせて行うことができる。 (学位の種類および名称)
- 第16条 本大学院において授与する学位は次のとおりとする。
- (1) 修士

工学研究科 修士(工学)

修士 (情報学)

修士 (建築学)

修士(システムデザイン)

(2) 博士

工学研究科 博士(工学)

博士 (情報学)

博士 (建築学)

(修士課程修了の要件)

- 第17条 修士の課程を修了するには本大学院の修士課程に2年以上在学し、必要な研究指導をうけ所定の授業科目を履修して、専修科目を含む30単位以上を修得し、かつ修士の学位論文または特定の課題についての研究成果の審査および最終試験に合格することを要する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については1年以上の在学で修了を認めることができる。
- 2 教育上有益と認められるときは、修士課程の学生が本学以外の大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、研究指導を受ける期間は、1年を越えないものとする。
- 第18条 博士課程を修了するには本大学院の博士課程に5年以上(ただし特に優れた研究業績をあげたものについては3年以上)在学し、必要な研究指導をうけ30単位以上を修得し、博士の学位論文審査および最終試験に合格することを要する。ただし修士課程に2年以上在学し、修士課程を修了した者にあつては修士課程における2年の在学期間を含む。
- 2 前条第1項ただし書の規定による在学期間をもつて修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、 前項中「5年以上」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年以上」とあるのは、 「3年以上(修士課程における在学期間を含む)」と読み替えて、同項の規定を適用する。
- 3 第30条第2号、第3号、第4号、第5号、第6号および第7号により博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、大学院に3年以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文審査および最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(学位の授与)

- 第19条 本大学院の博士課程を経ないで論文を提出して博士の学位を請求した者については、専攻学術に関し本 大学院の博士課程を経た者と同様に、広い学識と研究指導能力があることを試験によって確認された上、論文 の審査および試問に合格した場合に博士の学位を授与することができる。
- 2 本学則に定めるもののほか、本大学院における学位授与に関して必要な事項は別に定める。

# 第6章 教員組織並びに運営組織

(教員)

第20条 大学院における授業および指導は、本大学の教授が担当する。ただし特別の事情がある場合には准教授、 講師または助教が担当または分担することができる。

(大学院委員会)

- 第21条 本大学院に大学院委員会をおき、学長および大学院担当の専任教授をもつて組織し、学長がその委員長 とかる
- 2 委員長事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がこれに代る。
- 3 委員長は必要があると認めたときには、大学院委員会の議を経て委員以外の者の出席を求め、説明または意見を聴取することができる。
- 第22条 大学院委員会は、学長が次にあげる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。
- (1) 学生の入学、課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 教員の人事に関する事項
- (4) 教育課程の編成に関する事項
- (5) 学生の懲戒

- (6) 第1号から第5号にあげるもののほか、教育研究に関する重要な事項で大学院委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 2 大学院委員会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 第23条 大学院委員会は、委員長がこれを招集して、その議長となる。
- 2 前条第3号を除く審議には論文指導と審査担当の准教授および講師を加える。前条第3号は、修士課程に関する事項にあたっては、修士課程担当専任教授によって審議を行い、博士後期課程に関する事項にあたっては、博士後期課程担当専任教授によって審議を行う。
- 3 大学院委員会は、定員の5分の3以上の出席がなければこれを開くことができない。ただし、前条第3号については定員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。
- 4 大学院委員会の決議は出席委員の過半数をもつて決する。ただし、前条第2号については出席委員の4分の3 以上の賛成を必要とする。

(大学院運営委員会)

- 第24条 大学院の運営を円滑に行うため、大学院運営委員会を置く。
- 2 大学院運営委員会については、別に規程を定める。

(事務職員)

第25条 大学院に若干の事務職員をおく。

# 第7章 学年、学期、休日

(学年学期)

第26条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

学年を分けて次の2学期とする。

- (1) 前期 4月1日から9月30日まで
- (2) 後期 10月1日から翌年3月31日まで
- 2 学期の開始日および終了日については臨時に変更することができる。
- 3 各学期の授業実施日等は別に定める学年暦による。

(休業日)

- 第27条 休業日は次のとおりとする。ただし、第4号から第6号の休業日の始期及び終期は、年度により別に定める。
- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に定められた休日
- (3) 学園創立記念日 10月31日
- (4) 夏期休業日
- (5) 冬期休業日
- (6) 春期休業日
- 2 必要がある場合は、前項の休業日を変更し、または臨時の休業日を定めることができる。
- 3 特に必要があると認めるときは、休業日においても臨時の授業日を設けることができる。

# 第8章 入学、休学、退学、除籍および懲戒

(入学の時期)

第28条 学生の入学の時期は毎学年始めとするが、教育上特別の必要があると認められるときには、後期の始めとすることができる。

(入学資格)

第29条 本大学院の修士課程は、次の各号の1に該当し、かつ、入学試験に合格した者について入学を許可する。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育法における 16 年の課程を修了したと される者に限る)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部 科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院が特に優れた成績で所定の単位を修得したと認めた者
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認め、22歳に達した者
- (10) その他本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- 第30条 本大学院の博士後期課程は次の各号の1に該当し、かつ、入学試験に合格したものについて入学を許可する。
- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者。
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 大学を卒業し、大学・研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院が、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (6) 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、または外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学・研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院が、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者。
- (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認め、2 4歳に達した者
- (8) その他本大学院において修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者 (入学志願)
- 第31条 本大学院に入学を志願する者は、所定の書類に入学検定料をそえて、これを所定の期日までに提出する ことを要する。

(入学試験)

第32条 入学試験は、学科試験、小論文、書類審査(健康診断を含む。)および面接とする。

(入学手続)

- 第33条 入学を許可された者は、指定の期日までに、保証人連署の誓約書に戸籍抄本または住民票および別に定める入学金をそえて提出しなければならない。
- 2 社会人推薦入学者および外国人入学者の入学手続きについては、前項に準じて別に定める。 (保証人)
- 第34条 保証人は、父母または独立の生計を営む者で確実に保証人としての責務を果し得る者でなければならない。
- 2 保証人として不適当と認められたときは、その変更を命ぜられることがある。
- 3 保証人は保証する学生の在学中、その一身に関する事項について一切の責任に任じなければならない。
- 4 保証人が死亡し、またはその他の事由でその責務を果し得ない場合には新たな保証人を届け出なければならない。

(休学および復学)

- 第35条 病気その他の事由で、引き続き2ケ月以上出席することができない者は、その理由を記し保証人連署で願い出なければならない。学長は適切であると判断するとき、休学を許可する。
- 2 休学は当該年度限りとする。ただし特別の事情のある場合には引き続き休学を許すことがある。
- 3 休学期間は修士課程にあっては2年、博士後期課程にあっては3年を超えることはできない。ただし、特別の 事情のある場合、学長が適切であると判断するとき、さらに1年延長を許可する。
- 4 休学者は学期の始めでなければ復学することができない。ただし、期の途中で休学の理由が消滅し、保証人連署の上、復学願を提出しなければならない。
- 5 休学期間は、在学年数に算入しない。
- 6 休学期間中の学費として、別に定める額を納入する。ただし、既に納入している学期については、休学中の学費の納入を要しない。

(留学)

- 第35条の2 本学が協定を締結している外国の大学院で学修することを志願する者を、学長が適切であると判断 するとき、これを許可する。
- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第5条に定める在学年数に含めることができる。
- 3 第11条の3の規定は、外国の大学院へ留学する場合にも準用する。
- 4 留学については別に規程を定める。

(退学)

第36条 病気その他の事由によつて、退学しようとする者は、その理由を記し、保証人連署の上、退学を願い出なければならない。学長は適切であると判断するとき、これを許可する。

(再入学)

- 第37条 正当な理由で退学した者または除籍を受けた者が、再入学を志願したときは、学年の始めに限り、学長は適切であると判断するとき、これを許可する。
- 2 再入学については別に規程を定める。

(徴戒)

第38条 学生が学則またはこれに基いて定められた規則、規定に違反し、若しくは学生の本分に反する行為があったときは、学長は大学院委員会の意見を聴いて、これを懲戒する。

懲戒は譴責、停学、退学の3種とする。

- 2 次の各号の1に該当する者は退学とする。
- (1) 性行不良で改悛の見込みがないと認められた者
- (2) 学業を怠り成業の見込みがないと認められた者

- (3) 正当な理由がなく出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(除籍)

- 第39条 次の各号の1に該当する者を、学長は適切であると判断するとき、除籍する。
- (1) 所定の学費納入期日から起算して3ケ月以内に学費を納入しない者
- (2) 第6条に定める在学年限を超えた者
- (3) 休学期間満了になっても復学願を提出しない者
- 第9章 入学検定料、入学金、授業料など

(入学検定料、入学金および授業料等)

第40条 入学検定料、入学金、授業料、実験実習料、施設設備料などは別表第一の通りとし、その納入方法については別に定める。

(学生納付金およびその他の費用の返還)

第41条 すでに納めた授業料その他の学費などは返還しない。

## 第10章 科目等履修生·研究生

(科目等履修生)

- 第42条 本大学院の授業科目の1科目または複数の授業科目につき履修を志願する者があるときは、大学院生の教育研究に支障が生じない限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可する。
- 2 科目等履修生については別に規程を定める。

(研究生)

- 第43条 本大学院において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、大学院学生の教育研究に支障が生じない限り、選考の上、研究生として、入学を認可する。
- 2 研究生を志願することができる者は、修士の学位を有する者またはこれと同等以上の学力があると認められた 者とする。
- 3 研究生については別に規程を定める。

(短期留学生)

- 第43条の2 外国人で、大学院において学修する目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、第28条から第34条の規定を適用する。
- 2 外国の大学との交流協定に基づき、当該大学からの推薦によって本大学院に1年以内の短期留学を志願する者があるときは、大学院学生の教育研究に支障が生じない限り、短期留学生として入学を許可する。
- 3 短期留学生は、第9条の2に掲げるもののほか、個別の教育プログラムを置くことができる。
- 4 短期留学生については別に規程を定める。

(科目等履修生、研究生の授業料等)

第44条 科目等履修生、研究生の授業料等については別に定める。

# 第11章 図書館、研究指導施設

(図書館)

- 第45条 本大学の図書館は本大学院の学生の閲覧にも供する。
- 2 図書館に関する細則は、別に定める。

(研究指導施設)

第46条 本大学院に学生研究室を設ける。

2 学部および研究所の施設は必要に応じ、大学院学生の研究および指導に充てることができる。

## 第12章 教職課程

(教職課程)

- 第47条 中学校教諭一種普通免許状か、高等学校教諭一種普通免許状の所要資格を有する者で、当該免許教科に 係る中学校教諭専修免許状授与か、高等学校教諭専修普通免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教 育職員免許法および教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 2 本大学院において取得できる教育職員免許状の種類は、別表第二のとおりとする。

# 第13章 厚生、保健施設

(保健施設)

第48条 本大学院学生は本大学の健康相談所を利用することができる。 (厚生施設)

第49条 本大学院学生は本大学の厚生および運動施設を利用することができる。 (施行細則その他)

第50条 この学則施行についての細則その他必要な事項は、別に定める。

## 別表第一(1)

入学検定料・入学金・授業料等

	種別	納入金額	備考
入学	検定料	30,000円	
学費	入学金	250,000 円	
	授業料		
	平成 29 年度入学生	578,000 円	修士・博士1年
	平成29年度入学生	638,000円	修士システムデザイン専攻1年
	平成28年度入学生	578,000円	修士・博士2年
	平成28年度入学生	638,000円	修士システムデザイン専攻2年
	平成27年度入学生	530,000 円	博士3年・修士の修了延期者
	平成27年度入学生	590,000円	修士システムデザイン専攻の修了延期者
	実験実習料		
	平成29年度入学生	100,000円	修士1年
	平成29年度入学生	80,000円	博士1年
	平成 28 年度入学生	80,000円	修士・博士2年
	平成27年度入学生	80,000円	博士3年・修士の修了延期者
	施設設備料		
	平成 29 年度入学生	330,000円	修士1年
	平成29年度入学生	300,000円	博士1年
	平成28年度入学生	300,000円	修士・博士2年
	平成27年度入学生	250,000円	博士3年・修士の修了延期者

# 備考

- 1 (修士課程)本大学卒業生の入学金については、推薦入試による入学者は全額免除、一般入試による入学者は5 0,000円とする。
- 2 (博士課程)本大学院修士課程修了生の入学金は全額免除とする。
- 3 本大学、大学院出身者の入学検定料は半額免除とする。
- 4 休学中の学費は別表第一(2)とする。
- 5 システムデザイン専攻の標準修業年限を超えた者の学費は別表第一(3)とする。

# 別表第一(2)

## 休学中の学費(休学在籍料)

11 1 1 2 1 2 (11 1 12	6か月休学	1年休学
修士・博士後期課程	60,000円	120,000円

# 別表第一(3)

# システムデザイン専攻の標準修業年限を超えた者の学費

		前期	後期	年額
学費	施設設備料 平成29年度入学生 平成28年度入学生 平成27年度入学生	150, 000 150, 000 125, 000	150, 000 150, 000 125, 000	300, 000 300, 000 250, 000
	授業料 平成 29 年度入学生 平成 28 年度入学生 平成 27 年度入学生	1 単位 4	.0, 000 .0, 000 .0, 000	

備考 半期で8単位、通年で16単位まで履修する場合に適用し、超過(半期で9単位、通年で17単位以上)の場合は、別表第一(1)とする。

# 別表第二

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科
工学研究科	機械工学専攻	中学校教諭専修普通免許状	技術
	化学応用学専攻		理科
	電気・電子工学専攻		数学
	情報学専攻		数学
	建築学専攻		_
	機械工学専攻	高等学校教諭専修普通免許状	工業
	化学応用学専攻		理科・工業
	電気・電子工学専攻		数学・工業
	情報学専攻		数学・情報
	建築学専攻		工業

大学院学則第9条にもとづく大学院授業科目 略

#### (2) 工学院大学大学院学費納入規程

(趣旨)

第 1 条 工学院大学大学院(以下「本学」という。)の学費および学費の納入については、大学院学則による他、 この規程に定めるところによる。

(学費の内訳)

第2条 学費とは、入学金、授業料、実験実習料、施設設備料をいう。ただし、大学後援会費、校友会費等(以下「委託徴収金」という。)も学費に準じて取り扱うものとする。

(学費の納期)

- 第3条 学費は前期、後期の2回分納とする。ただし、前期分納入時に全納することを妨げない。
- 2 学費納入期日および学費有効期間ならびに納入金額は、別表第1・第2・第4のとおりとする。
- 3 委託徴収金の大学後援会費は前期分学費納入時に全納し、校友会費および同窓会費については、最終学年の 最初の学費納入時に全納するものとする。
- 4 納入期日が金融機関の休業日にあたる場合は、その翌営業日を納入期日とすることができる。 (再入学者の学費)
- 第4条 大学院再入学規程の第7条に定めたとおりとする。

(休学者の学費)

- 第5条 学則第35条により休学を許可された者の休学中の学費は、別表第3の額に減免する。 (年度途中の修了者または退学者の学費)
- 第6条 年度の途中で修了または退学する者は、当該期の学費全額を納入しなければならない。
- 2 日付をさかのぼって退学を願い出ることはできない。

(納入方法)

- 第7条 本学所定の振込票を用いて、第3条に定める納入期日までに電信扱により銀行から振り込まなければならない。
- 2 振込票は、年度始めおよび9月中旬に、学生本人あてに送付する。ただし、願い出があれば保証人に送付することができる。

(学費延納の願い出)

- 第8条 第3条に定める納入期日までに学費を納入できない者で、次の各号のいずれかに該当する場合は、学生本人および保証人連署の願い出により学費の延納を許可することがある。
  - (1) 学費支弁者が、不慮の災害を受け納入が困難となった場合
  - (2) その他、やむを得ない理由があると認められた場合
- 2 前項の場合は、各納入期日前までに所定の学費延納申請書に次の書類を添え、本学学生支援課を経て、学長に願い出なければならない。
  - (1) 前項第1号に該当する場合は、被災証明書
  - (2) 前項第2号に該当する場合は、理由を証明する書類
- 3 延納を許可する期間は、各納入期日から3か月以内とする。

(学費滞納者の取扱い)

- 第9条 学費滞納者の取扱いは、次のとおりとする。
  - (1) 督促を受けても納入しない者、もしくは前条に定める学費延納手続きをした者で、延納許可日までに学費を納入しない者は、当該期初日にさかのぼって除籍し、当該期間中に取得した科目の単位は認定しない。
  - (2) 前条に定める学費延納手続きをせずに学費を滞納している者には、本学の利用を禁止する。

#### (延納許可の取消し)

- 第10条 延納を許可された者で、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合、学長は延納許可を取り消す。
  - (1) 許可された期日までに納入しない場合
  - (2) 虚偽の申請により許可をうけたことが明らかになった場合

#### (既納の学費)

- 第11条 すでに納入された学費は、返還しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。
  - (1) 重複または超過納入になった学費がある場合
  - (2) 別表第1に定める学費有効期間内の休学または退学の願い出の時点で、翌期の学費が前納されている場合。ただし、体学を許可された者が翌期の学費を前納している場合は、免除される額を返還する。
  - (3) 年度途中で修了になった場合で、翌期の学費が前納されている場合 (改廃)
- 第12条 この規程の改廃は、学長が大学院運営委員会および大学院委員会のの意見を聴いて常務理事会で行う。

#### 別表第1

# 学費納入期日および学費有効期間

	期別	納入期日 注)	学費有効期間
工学研究科	前期分	4月15日	4月1日~9月30日
11. 子机 为1. 个个	後期分	10月15日	10月1日~翌年3月31日

注) 納入期日が金融機関の休業日にあたる場合は、その翌営業日を納入期日とすることができる。

# 別表第2~4 略

## (3) 工学院大学学位規則

(学位の種類および名称)

(目的)

第1条 この規則は、工学院大学学則第32条および工学院大学大学院学則第19条第2項に基づき、工学院大学 (以下「本学」という。)が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士および博士とし、次の通りとする。

# (1) 学士

学部	和文	英文
先進工学部	学士(工学)	Bachelor of Engineering
工学部	学士(工学)	Bachelor of Engineering
工学部第1部	学士(工学)	Bachelor of Engineering
工学部第2部	学士(工学)	Bachelor of Engineering
建築学部	学士(建築学)	Bachelor of Architecture
情報学部	学士(情報学)	Bachelor of Informatics
グローバルエンジニアリング学部	学士(工学)	Bachelor of Engineering

# (2) 修士

研究科	専攻	和文	英文
	機械工学専攻 化学応用学専攻 電気・電子工学専攻	修士(工学)	Master of Engineering
工学研究科	情報学専攻	修士(工学) 修士(情報学)	Master of Engineering Master of Informatics
工-子卯/九/14	建築学専攻	修士(工学) 修士(建築学)	Master of Engineering Master of Architecture
	システムデザイン専攻	修士(工学) 修士(システムデザイン)	Master of Engineering Master of Systems Design

## (3) 博士

(0) 14.T.			
研究科	専攻	和文	英文
	機械工学専攻 化学応用学専攻 電気・電子工学専攻		Doctor of Philosophy in Engineering
工学研究科	情報学専攻		Doctor of Philosophy in Engineering Doctor of Philosophy in Informatics
	建築学専攻	1 B 1 G 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	Doctor of Philosophy in Engineering Doctor of Philosophy in Architecture

- 2 学位の名称を用いるときは、本大学名を附記するものとする。
- 3 学士の学位授与要件は、本学学則の定めるところによる。 (修士学位授与の要件)
- 第3条修士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、修士課程を修了した者に授与するものとする。

(博士学位授与の要件)

- 第4条 博士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、博士課程を修了した者に授与するものとする。
- 2 前項に定めるもののほか、博士の学位は大学の定めるところにより、大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認されたものに授与することができる。

(修士学位請求論文の提出)

- 第5条 修士学位論文は、論文2部と論文の要旨を、指導教員を通じて、大学院委員会に提出するものとする。 (課程による者の博士学位請求論文の提出)
- 第6条 第4条第1項の規定により博士の学位を得ようとする者は、別に定める申請手続に基づき、学位申請 書に論文および必要書類を添え、指導教員を通じて、大学院委員会に提出し、その審査および最終試験を受 けなければならない。

(課程によらない者の博士学位請求論文の提出)

- 第7条 第4条第2項の規定により博士の学位を得ようとする者は、別に定める申請手続に基づき、学位申請書に論文、必要書類および所定の審査料を添えて学長宛に提出するものとする。
- 2 本学大学院の博士課程において、所定の修業年限以上在学し、専修科目を含む履修科目について、所定の単位を修得したのみで退学した者が、再入学しないで博士の学位を請求するときも前項の規定による。
- 3 受理した論文および一旦納付した論文審査手数料は還付しない。 (論文)
- 第8条 前条第1項または第2項により提出する論文は、1編とする。ただし、参考として他の論文を添付する ことができる。審査のため、必要あるときは論文の訳文、他の論文または標本等の材料を提出させることが できる。

(審査委員会)

- 第9条 学位論文の提出があったときは、学長は大学院委員会にその審査を付託する。
- 2 学位論文の審査を付託された大学院委員会は、学位論文およびこれに関連する試験などを行うために、関係 指導教員および関係科目担当教員の中から委任された3名以上(博士は、3名ないし5名程度)の教員をもつて 論文審査委員会をつくりこれに当らせる。委員の中1名は主査(教授または准教授)となる。
- 3 修士学位論文の審査委員のうち2名が論文指導と審査担当の教員である場合は、他に授業担当の教員(非常 勤講師を含む)を委員とすることができる。
- 4 博士学位論文の審査委員のうち3名が論文指導と審査担当の教員である場合は、専攻課程の大学院委員会で 推薦された専門分野の2名以内(学外者を含む)を委員とすることができる。

(最終試験)

- 第10条 課程による者の学位請求者に対する最終試験は、前条の論文審査委員が学位論文を中心にして試問の 方法によつて行う。
- 2 前項の試問は、口答による。ただし、筆記試験もあわせて行うことができる。 (学力の確認)
- 第11条 第4条第2項に定める学力の確認のために行う試問は、筆記試験とする。ただし、大学院委員会が認めたときは、口答試問にかえることができる。

(試問の方法)

- 第12条 前条に定める試問の方法は、次のとおりとする。
  - (1) 学位論文を中心として広く専攻学術に関連する科目に関する試験
  - (2) 外国語に関する試験
- 2 前項第2号の試験については1カ国語とする。課す外国語の限定は専攻の定めによる。

(試問の免除)

第13条 第7条第2項の規定により、学位の授与を請求する者が、退学後5年以内に論文を提出し、受理された場合は、大学院に在学して所定の単位を修得した者と同等以上の学力があると認めるために行う試問を免除することができる。

(審查期間)

第14条 審査委員会は、修士論文については提出後2カ月以内に、博士論文については原則として提出後1年 以内に論文の審査、最終試験および学力の確認を終了しなくてはならない。ただし、特別の事由があるとき は、大学院委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

(審査委員会の報告)

- 第15条 審査委員会は、学位論文の審査および最終試験または試問の終了後、直ちに論文の内容の要旨、審査の要旨、最終試験または試問の結果の要旨および総合成績に学位を授与できるか否かの意見を添えて大学院委員会に文書で報告しなければならない。
- 2 審査委員会は、論文の審査の結果、その内容が学位を授与するのに値しないと認めるときは、試験または試 問を行わなくともよい。この場合には、審査委員会は前項の規定にかかわらず、試験の結果の要旨および試 問の成績を添付することを要しない。

(大学院委員会の審議)

- 第16条 前条の報告に基づいて大学院委員会は、審議のうえ学位を授与すべきか否かを議決する。
- 2 前項の審議および議決をするには、委員定数の3分の2以上の出席を必要とする。
- 3 学位を授与できると議決をするには、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。
- 4 前項の議決は、投票をもつて行う。
- 5 修士論文の議決については、前項の手続を簡略にすることができる。 (学位の授与)
- 第17条 学長は、前条の議決を経て、学位を授与し、学位記を交付する。
- 2 学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(学位論文の要旨等の公表)

第18条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3か月以内に、当該学位論 文の内容の要旨および審査結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

(論文の発表)

- 第19条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該学位論文の全文 を公表するものとする。ただし、学位の授与を受ける前にすでに公表したときは、この限りでない。
- 2 前項の規定により、学位論文を公表する場合には、工学院大学審査学位論文である旨を明記しなければならない。
- 3 博士の学位を授与された者が行う第1項の規定による公表は、インターネットの利用により行うものとする。 (学位授与の取消し)
- 第20条 学位を授与された者が、その栄誉を汚す行為をした時、または不正の方法により学位の授与を受けた 事実が判明したときは、学長は、大学院委員会の議を経て、学位の授与を取消し、学位記を還付させ、かつ、 その旨を公表する。
- 2 大学院委員会において前項の議決をするには、委員定数の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席委員の3分の2以上の投票による賛成がなければならない。

(学位授与の報告)

第21条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は当該博士の学位を授与した日から3カ月以内に所定の様式により文部科学大臣に報告するものとする。

# (学位記の再交付)

第22条 学位記の再交付は、行わない。ただし、やむを得ない事由であると学長が認めた場合に限り行うことができる。

(学位記および書類の様式)

第23条 学位記および学位申請関係書類の様式は、別記様式のとおりとする。 (改廃)

第24条 この規則の改廃は、学長が教授総会および大学院委員会の意見を聴いて行うものとする。

## 様式

学位記および書類の様式

- 1. 第3条の規定により授与する学位記の様式
- 2. 第4条第1項の規定により授与する学位記の様式 (課程)
- 3. 第4条第2項の規定により授与する学位記の様式(論文)

## 修士学位記



# 博士学位記(課程)



# 博士学位記 (論文)



#### (4) 工学院大学大学院再入学規程

(目的)

第1条 この規程は、工学院大学大学院学則第37条に基づき、再入学に関して必要な事項を定める。

#### (出願資格)

第2条 再入学を出願できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 本大学院を退学した者(大学院学則第38条の懲戒処分による退学は除く。)
- (2) 大学院学則第39条第1号により本大学院を除籍になった者
- (3) 大学院学則第39条第3号により本大学院を除籍になった者
- 2 再入学を出願できる期間は、退学または除籍した年度の翌年度から起算して4年以内とする。また、再入学を出願する者は退学または除籍前の在学期間を算入して通算で修士課程は4年以内、博士後期課程は6年以内に修了の見込みがある者とする。
- 3 除籍された者が出願する場合には、再度除籍を受けることのないようにする旨の誓約書を本人および保証 人連署のうえ、提出しなければならない。誓約に違背した場合は再除籍とし、再び入学することは認められない。

#### (出願できる専攻)

第2条の2 再入学を出願できる専攻は、原則として退学または除籍前と同一の専攻とする。

2 改組等により当該専攻が存在しない場合は、退学または除籍前と同等分野の専攻がある場合に限り出願することができる。

## (入学時期および出願期間)

第3条 再入学の入学時期は、学年の始めとし、出願期間は次のとおりとする。

2月1日~2月15日(10月入学者は7月1日~7月15日)

#### (出願手続)

第4条 再入学を志願する者は、保証人連署の所定の再入学願に健康診断書および選考料(出願時に適用されている本学卒業生・修了生の大学院入学検定料と同額)を添えて教務課に提出する。

# (選考および入学許可)

第5条 再入学を出願した者に対する選考(審査)は、当該専攻が面接し、また必要に応じて試験等により行う。 再入学許可は大学院委員会の意見を聴いて、学長が決定する。

# (入学手続)

第6条 再入学を許可された者は、指定した期日までに再入学金および学費を納入すると共に本学が指定した 書類を教務課へ提出しなければならない。指定の期日までにこれらの手続きを完了しない場合は再入学の許可 を取り消す。

## (納入金)

第7条 再入学者の納入金は、次のとおりとする。

- (1) 再入学金(再入学した年度に適用する本学卒業生・修了生の入学金の半額)
- (2) 学費(再入学した専攻、年度に適用する学費)

(再入学後の在学期間および既修得単位の取扱い)

第8条 再入学者の在学すべき年数および既修得単位の取り扱いについては、大学院委員会の意見を聴いて、 学長が定める。

## (適用学則等)

第9条 再入学者には、再入学した年度の学則および諸規程が適用される。

#### (改廃)

第10条 この規程の改廃は、学長が大学院委員会に意見を聴いて行う。

#### (5) 工学院大学大学院科目等履修生規程

(目的)

第1条 この規程は、工学院大学大学院学則第42条および第44条に基づき、大学院科目等履修生(以下「科目等履修生」という。) に関して必要な事項を定める。

(科目等履修生)

第2条 本学大学院の学生以外の者が本学大学院において、授業科目の1科目または複数の授業科目(講義のみ)の履修を希望する場合は、大学院学生の教育研究に支障が生じない限り、科目等履修生として入学を許可することができる。

(出願資格)

第3条 科目等履修生として出願できる者は、次の一つに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業し、学士の学位を有する者
- (2) 大学院委員会において、大学を卒業した者と同等以上の学力があり履修科目を十分学修し得ると認められた者

(試験および単位)

第4条 科目等履修生の履修した授業科目については試験を受けることができる。

2 試験に合格した授業科目については、その授業科目に定められた単位を認定する。

(出願手続)

第5条 科目等履修生として入学を志願する者は、別に定める出願書類に検定料を添えて、学長に願い出なければならない。 (出願期間)

第6条 出願期間は別に定める。

(志願者の選考および入学許可)

第7条 志願者の選考は、志願者が履修を希望する授業科目の所属専攻が行い、入学許可は大学院委員会の意見を聴いて学長が決定する。

(入学時期および履修期間)

第8条 入学時期は、原則として4月または10月とし、履修期間は当該学期の終りまでとする。

(入学検定料)

第9条 入学検定料は出願のたびに5,000円とする。

(授業料)

第10条 科目等履修生として入学を許可された者は、授業料を指定の期日までに納入しなければならない。

- 2 授業料は次のとおりとする。
- (1) 本学卒業生は1単位につき10,000円
- (2) 学外者は1単位につき20,000円
- 3 指定の期日までに前項の手続を完了しない場合は入学許可を取り消す。

(既納の諸納付金の返還)

第11条 一旦納入した諸納付金は、返還しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

- (1) 重複または超過納入になった諸納付金がある場合。
- (2) 履修を予定していた授業科目が時間割変更により履修が困難になった場合。

(単位修得証明書の交付)

第12条 試験に合格した履修科目については、本人の申請により、単位修得証明書を交付する。

(修士の学位)

第13条 科目等履修生には、修士の学位の授与は行わない。

(退学および除籍)

第 14 条 本学の諸規則に違反し、または科目等履修生として適当でないと認められたときは、学長はこれを除籍することができる。

(規則の準用)

第15条 この規程に定めるもののほか、科目等履修生には修士学生に関する諸規則を準用する。

(改廃)

第16条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経なければならない。

#### (6) 工学院大学大学院研究生規程

(目的)

第1条 この規程は、本学大学院学則第43条第3項の規定に基づき、大学院研究生(以下「研究生」という。) の取扱いについて定める。

(研究生)

第2条 大学院において、専門事項に関する研究をしようとする者があるときは、当該専攻において支障がないと認めた場合に限り、研究生として入学を許可することができる。

(出願資格)

- 第3条 研究生として入学できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。
  - (1) 修士の学位を有する者、または博士後期課程を退学した者。
  - (2) 前号と同等以上の学力があると当該専攻の大学院委員会において認められる者。

(出願手続)

- 第4条 研究生として入学を志願する者は、別に定める出願書類をもって、学長に願い出なければならない。 (出願期間)
- 第5条 研究生の出願期間は別に定める。

(志願者の選考および入学許可)

- 第6条 志願者の選考は、当該専攻が選考の上、入学許可は学長が大学院委員会の意見を聴いて決定する。 (入学時期および研究期間)
- 第7条 入学時期は原則として学期の始めとし、研究期間は1年以内とする。ただし、特別な理由のある場合は、学長は大学院委員会の意見を聴いて、1年に限り継続を認めることができる。

(指導教員)

- 第8条 研究生は、指導教員の指導を受け、本学において研究に従事するものとする。
- 2 指導教員は、本学専任の大学院論文指導と審査担当の教員のうちから定める。

(授業科目への出席)

第9条 指導教員が必要と認めた場合は、授業科目担当教員の許可を得て研究に関連のある授業科目に出席することができる。ただし、出席した授業科目の単位の認定は行わない。

(研究料)

- 第10条 研究生として入学を許可された者は、研究料を指定の期日までに納入しなければならない。
- 2 研究料は次のとおりとする。ただし、第7条の規定により継続を認められた場合は、入学料の納入は免除する。
  - (1) 入学料 20,000円
  - (2) 研究指導料 前期 132,500 円 後期 132,500 円
- 3 指定の期日までに前項の手続を完了しない場合は、入学許可を取り消す。

(研究料の減免)

第11条 研究料の減免については別に定める。

(既納の諸納付金の返付)

- 第12条 一旦納入した諸納付金は、返還しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。
  - (1) 重複または超過納入になった納付金がある場合。
  - (2) 研究期間内に研究終了報告書の提出または退学の願い出の時点で、前納されている翌期の研究指導料がある場合。

(研究報告書の提出)

- 第13条 研究生は、研究期間が終了した時は、研究報告書を指導教員に提出しなければならない。 (研究証明書の交付)
- 第14条 研究生が研究事項について証明を願い出たときは、研究証明書を交付する。 (退学および除籍)
- 第15条 研究生が研究期間内に退学しようとするときは、学長に願い出なければならない。
- 2 本大学院の諸規則に違反し、または研究生として適当でないと認められたときは、学長はこれを除籍することができる。

(規則の準用)

- 第16条 この規程に定めるものの他、研究生には大学院生に関する諸規則を準用する。 (改廃)
- 第17条 この規程の改廃は、学長が大学院委員会に意見を聴いて行う。

## (7) 大学院研究生の研究料減免取扱細則

(目的)

第1条 この細則は、大学院研究生規程第10条の取扱いについて定める。

(研究料の減免)

- 第2条 研究生のうち、次の各号の一に該当する者には研究料の一部を免除するとができる。
  - (1) 本大学院修士課程修了者及び博士後期課程満期退学者
  - (2) 研究のかたわら学生実験の準備その他教育の補助を行う者
  - (3) 前号に準ずる場合であつて、当該専攻運営委員が相当と認める事由がある者

(減免額)

第3条 前条により、研究料の減免を行う場合の減免額は、前条第1号の該当者は入学料及び研究指導料について、それぞれ所定額の2分の1、その他の者については研究指導料について、所定額の2分の1とする。

(減免の手続)

第4条 減免を適用しようとする者があるときは、当該専攻運営委員から大学院委員長に申請し、学長がこれを決定する。

(8) 工学院大学大学院短期留学生(受け入れ)規程

(目的)

第1条 この規程は、工学院大学大学院学則第43条の2および第44条に基づき、短期留学生に関して必要な事項を定める。

(短期留学生とその身分)

- 第2条 外国の大学との交流協定に基づき、当該大学からの推薦によって本大学院に1年以内の短期留学を志願する者があるときは、大学院学生の教育研究に支障が生じない限り、短期留学生として入学を許可する。
- 2 短期留学生の身分は、その教育プログラムの内容により、特別聴講生または特別研究生とする。 (特別聴講生)
- 第3条 短期留学生として入学し、本大学院の特定の授業科目(講義のみ)を履修する者を特別聴講生という。
- 2 特別聴講生は、聴講した授業科目について試験を受けることができる。ただし、単位の認定は行わない。 (特別研究生)
- 第4条 短期留学生として入学し、本大学院において特定の専門事項について研究する者を特別研究生という。
- 2 特別研究生は、指導教員が必要と認めた場合は、授業科目担当教員の許可を得て研究に関連のある授業科目 (講義のみ)に出席することができる。ただし、出席した授業科目の単位の認定は行わない。
- 第5条 短期留学生として出願できる者は、本学と交流協定を締結した外国の大学の大学院に在学する外国籍 の者で、当該大学から推薦を受けた者とする。

(出願書類)

(出願条件)

- 第6条 短期留学生として入学を志願する者は、次の書類を提出して学長に願い出なければならない。
  - (1) 志願書
  - (2) 交流協定に基づく推薦書
  - (3) 履歴書
  - (4) 成績証明書
  - (5) 健康診断書
  - (6) その他本学が必要と認める書類

(選考および入学許可)

- 第7条 志願者の選考は、志願者が入学を希望する専攻が行い、入学許可は、大学院委員会の議を経て学長が 決定する。
- 2 次の各号のいずれかに該当する場合は、入学許可を取り消す。
  - (1) 出願書類に虚偽の記載があったとき
  - (2) 出願した在籍期間が3カ月を超えるにも関わらず在留資格「留学」を取得できなかったとき
  - (3) 出願した在籍期間が3カ月を超えるにも関わらず入学までに住民票(市区町村役場等発行のもので、国籍等、在留期間、在留資格が明記してあるもの)の写しを提出できなかったとき

(入学手続)

第8条 入学を許可された者は、所定の学費に本学が必要と認める書類を添えて、指定の期日までに入学手続を完了しなければならない。

(入学時期および在籍期間)

- 第9条 短期留学生の入学時期は、原則として4月または10月とし、在籍期間は3カ月単位で1年以内とする。 (教育プログラム)
- 第10条 短期留学生は、3カ月単位の教育プログラムを履修する。

- 2 教育プログラムは、当該学生を受け入れる専攻が作成する。 (学費)
- 第11条 短期留学生の学費は、交流協定に特に定めがある場合を除き、別途定める。 (終了証明書)
- 第 12 条 所定の教育プログラムを終了した短期留学生には、そのプログラムの内容により、証明書を交付する。 (規程の準用)
- 第13条 この規程に定めるもののほか、短期留学生には学内諸規程を準用する。 (事務)
- 第14条 短期留学生に関する事務は、学習支援部教務課が処理する。 (改廃)
- 第15条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て行う。

#### (9) 工学院大学海外留学送り出し規程

(目的)

第1条 この規程は、工学院大学学則(以下「学則」という。)第27条の2および工学院大学大学院学則(以下「大学院学 則」という。)第35条の2の規定に基づき、本学の学部生・大学院生が、外国の大学等(以下「留学先」という。)へ 留学する際の必要な事項について定める。

(留学先)

第2条 この規程により、本学の学部生・大学院生が希望できる留学先は、本学と交流協定を締結している外国の大学等と する。

(出願手続)

- 第3条 留学を出願する者は、留学願書および留学計画書を所定の期日までに所属学部長または大学院運営委員長に提出しなければならない。
- 2 所属学部長または大学院運営委員長は、審査の上、適当と判断される者を学長に推薦する。
- 3 学長は、教授総会または大学院委員会の意見を聴いて、推薦された者に留学を許可することができる。
- 4 学長は、留学を許可した者を当該留学先に推薦する。

(留学期間)

- 第4条 留学の期間は、概ね1年以内とする。
- 2 学長は、留学期間延長の申請があった場合、教授総会または大学院委員会の意見を聴いて、これを許可することができる。 (留学中の学籍上の取扱い)
- 第5条 留学を許可された者の留学期間は、学則第32条または大学院学則第5条に定める在学期間に算入することができる。 (留学中の学費)
- 第6条 留学を許可された者の留学期間中の本学の学費は、工学院大学学費納入規程または大学院学費納入規程の定めにより納入しなければならない。

(留学報告・単位認定)

- 第7条 留学した者は、留学期間終了後、速やかに帰学届を、また1カ月以内に留学報告書および単位認定を希望する授業 科目の成績証明書、その他必要な書類を学長に提出しなければならない。
- 2 学長は、学生が留学先で履修した授業料目の修得単位のうち適当と認めたものについては、学則第27条の2第4項の規定、または大学院学則35条の2第3項および第11条の3の規定による単位数を上限として認定することができる。 (退学)
- 第8条 留学した者が留学先を退学しようとするときは、事由を具し、学部長または大学院運営委員長を経て学長に願い出なければならない。

(順守事項)

- 第9条 留学を許可された者は、学則または大学院学則その他の学内規程の他、当該留学先の規則を遵守しなければならない。
- 2 留学した者が前項の規定に違反したとき、学長は、教授総会または大学院委員会の意見を聴いて、留学の許可を取り消すことができる。

(事務)

第10条 海外留学送り出しに関する事務は、学習支援部教務課が処理する。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、学長が教授総会および大学院委員会の意見を聴いて行う。

# 2017(平成29)年度 大学教員役職者名簿

2017/2/18

<u> </u>	職位	氏名
学 長	教授	佐藤光史
		馬 野 一 朗
		渡部隆史
		遠藤和義 今村保忠
		橋本成広
学部長	教授	本田 徹
生命化学科 学科長	教授	南雲紳史
幹事	准教授	大 野 修
<b>応用化学科</b> 学科長	教授	大倉利典 *
	1,000	阿相英孝 *
		並木則和
		赤松意樹*
		尾沼猛((株本
機械理工学科 学科長	教授	武沢英樹
幹事	准教授	金 丸 隆 志
先進工学部総合 幹事	教授	坂本哲夫
		<b>鈴木健司</b>
*** ***		立野昌義*
		小 林 潤
		桐山善守*
応用化学科 学科長	教授	南雲紳史
幹事	講師	山口和男
環境エネルギー化学科 学科長	教授	並木則和
	1,000	酒 井 裕 司 *
		森下明平
		黄 <u>慶九</u> 水野修
		陳 虬 *
情報通信メディア工学科 第2部主任	教授	杉山隆利
<b>建 築 学 科</b> 学科長	教授	山下てつろう*
		河合直人
建築都市デザイン学科 学科長	教授	西森陸雄 *
		富永祥子
		小野里 憲一 市 川 紀 充 *
		野澤康
	教授	星卓志
		西川豊宏 *
建築学科 学科長	教授	山下 てつろう *
幹事	教授	河合直人
		西森陸雄*
		富永祥子
		サイド が
		陳 虬
コンピュータ科学科 学科長	教授	田中輝雄
幹事	准教授	位野木 万 里 *
情報デザイン学科 学科長	教授	蒲池 みゆき
		ナイワラ・P・チャント・ラシリ ー 土 ウ ##
		三木良雄 竹川高志
		矢 崎 敬 人
学 部 長		本田 徹
機械創造工学科 学科 長	教授	武沢英樹
幹事		金丸隆志
		渡部隆史
5,2114		林真理
		林 真理   加藤 潔 *
		大竹敦人 *
国際キャリア科 科 長	教授	吉田司雄 *
		和田朋子 *
保健体育科 科 長	教授	数馬広二 *
幹 事	准教授	武田典子 *
	教授	内山宗昭 *
		安部芳絵*
		馬場(唯一
		加藤潔
<b>学習支援センター</b> 所 長	教授	加藤潔
<b>教育開発センター</b> 所 長	教授	吉田司雄
科学教育センター 所長	教授	前田幹夫
ものづくり支援センター 所長	教授	久保木 功
777 - 7	_	鷹野一朗
	_	中島幸雄         運営
		伊藤慎一郎 * 運営
大学院副専攻長	教授	佐藤光太郎 運営
化学応用学専攻 大学院専攻長	教授	中尾真一 運営
大学院副専攻長	教授	小山文隆 運営
大学院副専攻長	教授	高羽洋充 *
電気・電子工学専攻 大学院専攻長	教授	高橋泰樹 運営
		前田幹夫 運営
		<u> 坂本哲夫 *</u> 馬場則男 運営
		真鍋 義文 運営
		<u> </u>
大学院副専攻長	教授	<b>筧 淳夫</b> * 運営
システムデザイン専攻 大学院専攻長	教授	新井敏夫 運営
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
大学院副専攻長 大学院副専攻長	教授教授	中島幸雄 運営 雑賀 高 *
	副 学 長 (新学担当) 副 学 長 (教学担当) 学 長 補 佐 (学生支援・就職担当) 学 長 補 佐 (大学院担当) 学 孫 長 輔 佐 (大学院担当) 学 孫 長 輔 佐 (ケドミッション担当)  佐 命 化 学 科 学 科 長 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事	副 学 長 (歌字・弦舞曲)         教授           副 学 長 (歌字担当)         教授           学 長 補 佐 (学生支援) 軟報当         教授           学 長 補 佐 (アドミッション担当)         教授           学 日